

伊能忠敬研究

## 史料と伊能図

二〇二五年 第一〇六号



# 史料と伊能図 「伊能忠敬研究」

二〇一五年 第一〇六号

伊能忠敬研究会

# THE INOH TADATAKA JOURNAL

## STUDIES OF INOH'S MAP AND WRITINGS

## 徳島大学附属図書館所蔵

## 「豊前国沿海地図 第三」部分

表紙は国の重要文化財の指定を受けた徳島大学附属図書館所蔵の「豊前国沿海地図 第三」から大分県杵築市の部分を拡大した。資料名には「豊前国」とあるが、原図の範囲は国東半島から別府市を経て大分市に至る別府湾岸であり、豊後国の沿海地図である。縮尺三万六千分の一の大図で針穴があり、サイズは縦九八・五cm、横一六六cmである。

この地域を測量したのは第七次（第一次九州）測量の時である。文化七（一八一〇）年の正月を小倉城下で過ごした測量隊は、小倉から九州東海岸を南下し、国東半島を回って、表紙の杵築城下に到着した。

二月七日、伊能忠敬の率いる後手は裏表紙側の奈多村から測量を始め、狩宿村から美濃崎を回って野辺村、守江村まで測量して昼食となり、その後は船で杵築城下へ向かった。坂部貞兵衛の率いる先手は守江村から測量を始めて灘手村、大内山村、草場村をへて杵築城下に到着した。

下の図は表紙の杵築城下の部分を拡大して、大分

県史などにより加筆したものである。海に突き出

した台山に杵築城が築城されたが、元和元年（一六一

五）年の一国一城令により破却され、政務は杵築城

御殿で行われた。北台と南台は武家屋敷地区であ

り、現在は国の伝統的建造物群保存地区に指定され

ている。その間の谷筋が町屋地区であった。

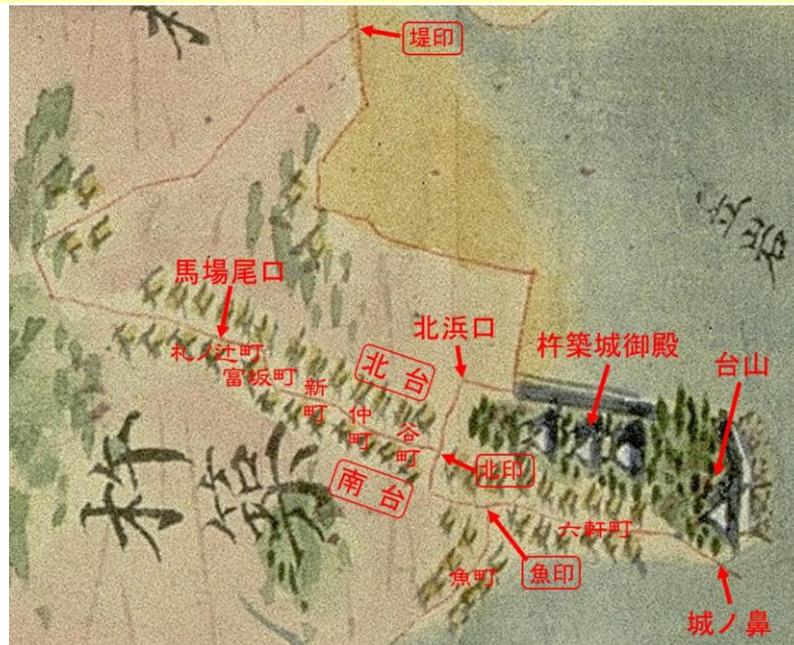
杵築城下への出入りは口屋（番所）に限られ、西

端の札ノ辻町の馬場尾口が主要な街道からの陸の玄

関口であった。坂部隊は馬場尾口（測量日記は馬場

村尾口門と記す）から城下に入つて、富坂町の坂を

降り、新町、仲町、谷町を進み北印まで測量した。



表紙題字は伊能忠敬の筆跡

この日の止宿は仲町の本陣佐伯屋小助、別宿は谷町の伊予屋兵右衛門であった。  
翌八日は坂部らが堤印から測量を始め、北浜口から城下に入り、北印で前日の測線に繋ぎ、六軒町から城ノ鼻揚場まで測線を延ばした。城ノ鼻は御船手口とも呼ばれ海の玄関口であり、前日には忠敬隊も守江村から船で城ノ鼻に上陸したのであろう。坂部隊は魚印に戻り、南台と海岸の間の魚町から杵築城下の外に進み、原村まで測量をしてこの日の測量を終えた。

玉造功

## 目次

106号

## 表紙解説

徳島大学附属図書館所蔵  
豊前国沿海地図 第三 部分

玉造功

高橋景保自筆書簡について（1） 加藤一郎

伊能忠敬と莫逆の友・飯高惣兵衛尚寛の親戚関係 2 田野圭子

伊能忠敬記念館蔵 研究と活動

伊能忠敬と莫逆の友・飯高惣兵衛尚寛の親戚関係 2 田野圭子

伊能忠敬記念館蔵 研究と活動

伊能忠敬と莫逆の友・飯高惣兵衛尚寛の親戚関係 2 田野圭子

伊予屋兵右衛門であつた。

翌八日は坂部らが堤印から測量を始め、北浜口から

城下に入り、北印で前日の測線に繋ぎ、六軒町から城

ノ鼻揚場まで測線を延ばした。城ノ鼻は御船手口とも

呼べ

ばれ

海の玄関口であり、前日には忠敬隊も守江村か

ら船で城ノ鼻に上陸したのであろう。坂部隊は魚印に

戻り、南台と海岸の間の魚町から杵築城下の外に進

み、原村まで測量をしてこの日の測量を終えた。

み

原

村

ま

で

測

量

を

し

て

こ

の

日

の

止

宿

は

仲

町

の

本

陣

佐

伯

屋

小

助

別

宿

は

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

町

の

谷

&lt;p

## 徳島大伊能図とゼンリン小図が 重要文化財に

伊能忠敬測量図 10鋪 附 地図箱 2合  
徳島大学附属図書館保管

伊能忠敬測量図（実測輿地図） 3鋪  
ゼンリンミュージアム保管

令和7年3月21日の朝刊各紙に、国の文化審議会が徳島大学附属図書館の「伊能忠敬測量図」<sup>10</sup> 3鋪と、ゼンリンミュージアムの「伊能忠敬測量図（実測輿地図）」3鋪を重要文化財に指定するよう文部科学大臣に答申したと報じられた。

伊能忠敬記念館蔵の伊能忠敬関係の資料は、昭和24年（1949）に重要美術品の認定を受け、昭和32年（1957）に重要文化財となり、平成22年（2010）年に2345点が国宝となつた。また平成16年（2004）には東京国立博物館蔵の伊能図が重要文化財に指定された。これまで伊能忠敬関係の国宝や重要文化財はこの2館の所蔵品だけであつた。今回の2館が加わり4館に倍増した。喜ばしい限りである。

また今回、渋川景佑が16年余にわたり日々の天文観測と温度、気圧を定点観測した記録である「靈憲候簿」も重要文化財となつた。渋川景佑は高橋至時の次男で、高橋善助として忠敬の第5次測量に加わり、のちに天文方渋川家を継いだ。渋川景佑が編纂した「星学手簡」はすでに令和4年（2022）に重要文化財に指定されている。

以下、文化庁の報道発表資料の解説を引用する。

<sup>10</sup> 19世紀前半、伊能忠敬（1745～1818）

率いる測量隊は10次にわたる全国測量を行い精度の高い日本地図を作製した。忠敬は、段階的に測量結果を地図化するなかで地図の精度を向上させ、地図は最終的には忠敬没後の文政4年（1821）に「大日本沿海輿地全図」として完成し、幕府に献上された。



「豊前国沿海地図 第一」(関門海峡)

徳島大学附属図書館蔵 ダウンロード用画像

本件は、主に東日本を対象とした「沿海地図」3鋪（第1次～第4次測量、中図、縮尺1/21,600）、「大日本沿海図稿」4鋪（第5次～第7次測量、中図）、豊前國から豊後国北部までを画いた「豊前国沿海地図」3鋪（第7次測量、大図、縮尺1/36,000）の3種類からなる。徳島藩主蜂須賀家の求めに応じ忠敬が献上した地図群で、第7次測量の地図が完成した文化8年（1811）5月以降、それに近い時期の作製とみられる。第7次測量までの成果を網羅する日本全体の沿海地図として類例がなく、作製当初の折畳装の姿を伝えることも賞される。一方、この段階の沿海地図が経度調整や地図投影法の課題を残したことを示し、「沿海図」から「沿海輿地図」へと転換する過程を示す地図群として測量史、地図史上に重要である。

本件は、「実測輿地図」と当初の題簽をもつ最終版伊能図（小図、縮尺1/432,000）で、3鋪で日本全体をあらわす。最終版伊能図の小図は、昌平坂学問所伝來の地図（東京国立博物館蔵、重要文化財）に次ぎ2例目となる。本地図は針孔、白径（圧痕による下書線）を有し丁寧な描写態度がみられ、地名や地物が旧昌平坂学問所本とほぼ一致することから、文政4年頃に作製され、大名家か幕閣に献上された地図と推測される。類例稀な「大日本沿海輿地全図」（小図）として測量史、地図史上に重要である。

## 伊能忠敬記念館蔵

### 高橋景保自筆書簡について（1）

加藤一郎

今回紹介するこの論考は、佐原古文書学習会を指導した故加藤一郎氏が『香取民衆史』9（香取歴史教育者協議会が2003年3月に刊行）に掲載されたものである。

今回、御遺族、香取歴史教育者協議会の御了解が得られ転載することが出来た。記して謝する。

高橋景保の自筆書簡の先行研究としては、本稿でも触れている上原久・小野文雄「埼玉大学紀要17人文科学篇」（1969）がある。その成果は『高橋景保の研究』（上原久 講談社1977）や『天文曆学諸家書簡集』（上原久ほか 講談社1981）へと引き継がれている。

ところが、1通の内5通については差出年次の推定に誤りがあることから、加藤一郎氏がこの論考で改めて詳細に分析を行つたものである。今回は5通の内の3通分を掲載した。残り2通は忠敬の嫡孫である伊能忠誨にあてたもので、次号に掲

載する予定である。掲載されている書状はいずれも伊能忠敬記念館所蔵、無断流用禁止である。

A一二書簡は国宝書状類<sup>249</sup>「高橋作左衛門書状」、B一二書簡は国宝書状類<sup>272</sup>「高橋作左衛門書状」、A一二書簡は国宝書状類<sup>250</sup>「高橋作左衛門書状」に該当する。

『香取民衆史』9を閲覧できるのは千葉県立中央図書館や香取市立図書館などに限られることから、広く会員の皆様に紹介するため、今回、転載させていただいた。

編集子

## まえがき

佐原市の伊能忠敬記念館（以下記念館と略称する）に、高橋景保の自筆書簡が一八通所蔵されている。

と忠敬との縚を基にしての、両者及び両家の交情は深く、自筆書簡一八通にはそれが流れている。一八通の内一六通は忠敬宛で、残る二通は三郎右衛門宛である。「三郎右衛門」は伊能家代々当主の通称である。宛名の三郎右衛門が誰であるかは後で述べる。

私は本稿において、一八通から忠敬宛三通、三郎右衛門宛二通を取り上げ、それぞれの原文を読み下した上で、差出年次及び内容の解説を行おうと思う。五通に限つたのは与えられた紙面の関係からであるが、この五通を選んだ理由は次の通りである。

文化財保護委員会は文化財保護法により、一九五一年右一としても、地理や満州語などの分野で多くの業績を挙げた。しかし、制禁の日本沿海測量地図などをシーボルトに渡したことが発覚し、入牢獄死したことは周知の通りである。景保と忠敬との間柄は表向には上司と部下であるが、至時

らず景保自筆書簡以外の文書が混入している。のみならずその配列は全く恣意的である。右の事情ゆえ、景保自筆書簡を研究するには、自筆書簡を他の文書から取り分け、各通の記述内容を吟味することにより差出年次を推定し、編年的に配列し直す必要がある。

景保書簡についてはすでに次の研究がある。

上原久・小野文雄「高橋景保の書簡について」（埼玉大学紀要人文科学篇一七。以下「紀要」と略称する）

差出年次につき、「紀要」が推定不能としているもの、及び推定しているものの問題があるものが、これから取り上げようとする五通である。これらの差出年次を改めて推定し、一八通を編年的に配列しようと思ったのである。

以上がこの五通を取り上げた理由であるが、以下の叙述の便宜のために、両巻に表装された全文書三〇点に番号を付けて置く。『高橋景保書簡』をA巻、『高橋景保自筆書簡』をB巻とし、それぞれ配列順にA一・A二……A一七、B一・B二……B一三とする。

また、以下の叙述がしばしば伊能隊の八回の測量に触れるので、これまた叙述の便宜のために、伊能隊の測量一覧を次に掲げて置く。

回数	測量地域	出発年月日	帰府年月日
1次	奥州街道と蝦夷地東南岸	1800(寛政12)・閏4・19	同 · 10 · 21
2次	相模・伊豆・本州東海岸	1801(享和元) · 4 · 2	同 · 12 · 7
3次	出羽・越後	1802(享和2) · 6 · 11	同 · 10 · 23
4次	尾張・越前以東	1803(享和3) · 2 · 25	同 · 10 · 7
5次	畿内・中国	1805(文化2) · 2 · 25	1806(文化3) · 11 · 15
6次	四国・大和路	1808(文化5) · 1 · 25	1809(文化6) · 1 · 18
7次	九州東南地域と往還路	1809(文化6) · 8 · 27	1811(文化8) · 5 · 9
8次	九州残部と往還路	1811(文化8) · 11 · 25	1814(文化11) · 5 · 3

(渡辺一郎『伊能忠敬の地図をよむ』に拠る)

(一) A——書簡

用成さるべく候。以上

十二月廿二日

高橋作左衛門<sup>※3</sup>

追つて御出立の節申し述べ  
しとて、取り紛れ申し落し候。

此の度御手に附き、初めて罷り

越し候今泉又兵衛<sup>義</sup><sup>※1</sup>、數年某手

元にてこれを試み候處、至極性

質柔和厚実に候へども、才氣少

く、手跡に拙く候。去りながら

御用向壹通りの義は差支へこれ

無く候故、今度貴君え属し候義

にて候。右様の氣性にて、殊に

初めての御用にこれあり候えば、

貞兵衛などの三分一も御用立つ

まじく候。元より心の叶はざる

ものに候間、能く御心付け

御遣ひ下さるべく候。貞兵衛の

才氣これ有るものには合ひ

まじく存じ候。右の通り故、自

然繁難の御用はゆへもあれ、同

役同士の事にて疾を生じ、帰府

相願ひ候義出来候ひては相済ま

ず候間、此の所能く御酌み

取り、御いたわり遣され下さる

べく候。何分頼み上げ候。此の

事貞兵衛などえは御はなし御無

伊能勘ヶ由<sup>※4</sup>  
勘ヶ由様  
御覽後火中

御直披もの

勘ヶ由様  
御直披もの

作左衛門

※1 大番組同心。景保の手付下役として暦局へ出役。八次測量において初めて伊能隊に加わる。

※2 坂部貞兵衛。御先手組同心。景保手付として暦局へ出役。五次測量以来伊能隊に加わる。手分けの際支隊長になるなど、伊能隊の副隊長的存在。

※3 「作左衛門」は、景保が父至時から継いだ通称。

※4 「勘ヶ(解)由」は、忠敬の隠居後の通称。

※5 この部分は封上書<sup>うわがき</sup>。

大意

今度貴隊に加わった今泉又兵衛は、柔和厚実の性質ですが、才気に乏しく、字がへたです。その上初めての参加なので、才氣もあり、経験も豊かな坂部貞兵衛の三分の一も役に立たず、また貞兵衛とはソリガ合わないでしょう。そんな事で同役同士の間で衝突が生じ、一方がそのため病気になり、帰府願い出るようなことになるかも知れません。忙しくて困難な仕事のため病気になるのなら、一応理が立ちますが、同役同士の事でそんなことになつては相済まないことです。この所をよくお酌み取りの上、彼をいたわって使ってやつて下さい。

## 差出年次

日付の「十二月廿二日」に「紀要」は、「貞兵衛の生存中（筆者註貞兵衛の死は文化十年七月）であるから、文化九年以前であるが、年次は確定し難い」と註している。しかし、年次の推定は次の様に可能である。

又兵衛の測量初参加は、一八一一（文化八）年一一月出發の八次である。そして貞兵衛生存中となると、日付の「十二月廿二日」は、文化八年か九年でなければならぬ。それに、冒頭の「御出立の節申し述ぶべしとて、取り紛れ申し落し候」の文言は、出發後間もなくの出状であることをうかゞわせ、本状の内容も出發当初なすべき依頼であることから、出發間もなくの文化八年一二月二三日と考えるべきである。

本状の日付が文化八年一二月二三日ということになると、同じ日付の景保自筆書簡が別に一通ある。それは、日付が「未十二月廿二日」とあるA一一五書簡である。本状冒頭句「追而」は、本状がA一一五書簡の追而書であることを示したものであろう。その内容が他見を憚るものなので、「御直披もの」と別封にしたのである。

## 景保の懸念

景保は、性格と経験を異にする又兵衛と貞兵衛の間に衝突が生じ、一方が病気になり、帰府することになりはしないかと懸念している。実はこれに類似した事件が過去にあったのである。

それは五次測量中のことである。紀伊半島沿岸を測量していたとき、暦局から参加した市野金助が病気を発して作業から離れ、行く先々で医師の治療を受けたが、その効なく、遂に帰府を願い出て、大阪から帰途に就いてしまった。だが帰府後間もなく役所への出勤を願い出たのでわかるように、帰府の理由は、病気もさることながら、別のことについたのである。

この五次測量は、それまでの四回の測量とは性格が変った。それまでの測量は幕府の援助があつたが、忠敬個人の事業であつた。その実績が幕府に評価されて、忠敬は幕臣に取り立てられ、五次以降の測量は幕府の直轄事業になつたのである。

それに伴い、幕吏たる暦局員が伊能隊に加わることとなり、従来からの隊員である、忠敬の門弟との間に微妙な関係が生ずることになる。測量技術では門弟の方が秀れているのに、給与その他の待遇では暦局員に劣る上、服従せねばならないからである。こゝに門弟と暦局員との間に対立・反目が生ずることになり、市野はこうした雰囲気の中で業務を続けることに耐えられなくなつたのである。

「同役同士の事にて疾を生じ、帰府相願」うだらうとの景保の想定は具体的で、何かの下敷きなしにはなし得ない。右の市野事件こそその下敷きであつたのだ。

初参加の又兵衛への配慮を、景保のあたたかい人情味の表れとする考えがある（上原久『高橋景保の研究』）。彼には、部下に対し面倒見がよい面が確かにある。私は、それに加えて次の様にも考える。

八次測量は、これで全国測量が略完成する、最後の遠国測

量である。事業監督者の景保にしてみれば、何としても事故なくこれを終え、大事業を完成させたい。そう思えば思う程過去の失敗が念頭に浮んできて、その再発を憂えずにはいられなかつたのである。

## (二) B——書簡

正月廿一日

高橋作左衛門

伊能勘ヶ由様

追つて馬場佐十郎義、旧臘甘日<sup>\*1</sup> 蛍書の御用骨折り相勤候に付き、御扶持方拾人扶持下され、向後も某手に附き、測量所内に罷り在り、右筋の御用相勤むべく、これに依り帶刀御免成され候旨仰せ渡され候。某においても有り難き仕合はせに存じ奉り候。序でながら御吹聴申し候。右に付き、長崎奉行手を離れ、某支配に相成り候。珍しき義にござ候。尤も尚亦近日御譜代席<sup>\*2</sup>に願ひ遣すべしと存じ奉り候。  
○さて同人義、近日品<sup>\*3</sup>松前表え遣はさるべき趣、内々御沙汰これ有り候。これに依り外に手附老人差し遣はさるべき趣に付き、見立て候ひて名前申し上ぐ

べき旨仰せ渡され候間、足立左内<sup>\*4</sup>申し上げ置き候。近日相済むべく候。右は去年より参り居り候魯西亞人介抱并びに同国言語稽古のためにござ候。是亦珍しき事にて候。間宮林藏義も旧臘晦日漸く出立致し候。右序でながら申し述べ候。以上

※1 (一七八七—一八二三)。長崎オランダ通詞。天才的な語学者で、若年ながら読解力も会話力も抜群で、学習は英語・仏語・露語にまで及んだ。

※2 御家人の家格の一。代々相続する家禄を給せられるもの。これに対し、当人が役職に就いている間のみ職禄を給せられ、子孫へは及ばないのを「抱席」という。馬場が幕臣に取り立てられた当初抱席であつたのを、景保は、譜代席に格上げされるよう取り計らうとしたのである。

「品ニ寄」とあるべきところ、「寄」字を脱したものか。「品により」は、事情により、場合によりの意。

※3 (一七六七—一八四五)。暦学者。元大坂鉄炮組同心。高橋至時・間重富と同じく麻田剛立の門下。至時が寛政改暦に当つた際、これを援けた。一八〇九(文化六)年幕命により出府、暦局に入る。後年天文方に就任。

大意

馬場佐十郎こと、旧臘二〇日<sup>\*</sup> 蛍書和解御用に力を尽くしたことにより、一〇人扶持を賜わり、帶刀を許され、今後も私

の配下として、暦局にあって從来同様の御用を勤めるよう申し渡されました。これで佐十郎は長崎奉行の手を離れ、幕臣として私の配下になりました。更に御譜代席に列せられるよう、お上に願つてやろうと思います。

同人近日中次第によつては松前へ派遣される旨、内々御沙汰がありました。配下の者一人を付き添わせることになるので、然るべき者を指名するようにとの仰せを受けました。それで足立左内の名を申し上げて置きましたが、近日中に裁可されるでしよう。両名の派遣は、昨年來参つてゐるロシア人への応接、及びロシア語學習のためです。

間宮林蔵も去る大晦日やつと蝦夷地へ向け出立しました。

### 差出年次

日付の「正月廿一日」に、「紀要」は「文化一〇年」と註している。しかし、私は次の三つの理由から文化九年と考える。

その第一は「去年より参り居り候露西亞人」の文言。この「露西亞人」は、ロシア軍艦デイアナ号艦長ゴロヴニン等を指す。彼らは一八一一（文化八）年五月クナシリで捕らえられ、七月箱館に、八月松前に護送され、そこに拘禁されていた。これを「去年より参り候」といつている。

第二は「間宮林蔵義も旧臘晦日漸く出立致し候」の文言。伊能景敬の一八一二（文化九）年一月二三日付忠敬宛書簡中には「去月廿九日迄間宮氏深川在宿にて、大晦日蝦夷地発足⋮⋮」とある。間宮が大晦日蝦夷地へ出立したのは文化八年で

あつた。これを「旧臘」といつている。

第三は杉並宗延寺にある馬場の墓碑銘（高橋景保撰文）中の「辛未十二月官賜稟米歳銀且佩刀襯士」の文言。馬場が一〇人扶持を賜わり、帶刀を許されたのは、辛未の年即ち文化八年であることが示されている。それを「旧臘」といつている。

以上三つの理由で、私は本状の差出年次を文化九年と考える。だが足立と馬場が松前へ出立したのは、一年後の文化一〇年一月二八日である。一年以上も出立が遅れたのはどんな事情に因るのか、説明する必要がある。それについては後で述べる。

### 馬場の幕臣取立て

一八世紀末から一九世紀にかけて、異国船の来航・来襲が相次いだ。それに伴ない幕府では、外交文書や情報資料の翻訳が必要になってきた。当時最も語学力が秀れていたのは長崎通詞であったから、当局は彼らを出府せしめ、その業務に当らせた。彼らは出府するや、この種の業務は天文方の管轄下にあつたので、暦局（測量所）内にあつて勤務し、御用が済めば長崎へ帰つた。従つて身分は長崎奉行配下の地役人で、給与・出張手当などは長崎会所から支給された。

長崎和蘭陀稽古通詞馬場佐十郎も一八〇八（文化五）年幕命により出府、主として景保が携つていた、蛮書を以て地図を仕立てる御用を援けた。その業は一八一〇年『万国全図』として完成した。馬場はこゝで帰郷すべきところであったが、

有能な彼を更に手元に引き留めようとする意図もはたらいて、景保は幕閣に、時局柄恒常的な翻訳機関を設置すべき旨建言した。当局はこれを容れ、従来の、事変に備える翻訳業務の外に、フランス人ショメール編家庭百科事典の蘭訳本翻訳という新規事業も併せ行う、蛮書和解御用の一局を暦局内に新設し、馬場をこれに充てた。翌年三月のことである。五月仙台藩医大槻玄沢が非常勤局員として加わり、強化された。当局は、以上の馬場の訳業を評価し、更にこれを活用しようととして、彼を長崎奉行の配下から切り離し、幕吏として活動せしめるため、一〇人扶持を給し、帶刀を許したのである。景保にしてみれば、最も有能な訳員を、時期を限ることなく、配下に置くことを保証されたわけである。

#### 馬場・足立松前派遣の案

以上の「珍しき」人事に続いて、馬場の能力を更に活用する案が取沙汰された。というより、この案を計算に入れた人間事だつたのだろう。

一八一一（文化八）年五月クナシリ島の守備隊が、南千島測量中同島に立ち寄つたロシア軍艦ディアナ号の艦長ゴロヴニン等八名を捕らえた。一八〇六年、七年フヴォスト大尉らがカラフト、エトロフなどを襲つたことに対する報復措置であつた。ゴロヴニン等は八月松前へ護送され、松前奉行荒尾但馬守の取調べを受けた。

日本側は、先年の襲撃はロシア政府の日本を侵掠しようとする意図があらわれであり、今回のデイアナ号来航もそれに

つながるものと疑つた。これに対しゴロヴニン等は、襲撃はロシア政府が命じたものではなく。フヴォスト等の私的な海賊行為であり、現にロシア政府は彼らを逮捕、処罰しており、クナシリ来航はそれとは全く関係がない旨陳述した。荒尾は彼らの陳述を概ね事実と認め、一〇月晦日関係者の陳述書と共に、彼らを釈放すべき旨の意見書を幕府へ送つた。

この意見書は幕閣の間で検討されたが、ロシア語の未熟な通訳の下に作成された陳述書に信がおけないなどで、荒尾の意見はなかなか容れられなかつた。結局強硬論が通り、翌一八一二（文化九）年一月二六日老中土井大炊頭は、在府中の松前奉行小笠原伊勢守に、ゴロヴニン等の拘留続行とロシア船の打ち払いを命じた。

本状中の馬場・足立の松前派遣案は、ゴロヴニン等の釈放を前提にしていたと考えられる。釈放引渡の際の折衝こそ彼らの活動の場であり、釈放の見込みがあつてこそロシア語教授が可能だからである。然るに幕論が拘留続行に決したことにより、前提が崩れてしまつたので、この案は立ち消えになつてしまつたのである。しかし右の案が確かにあつたことは、次の『日本幽囚記』の記述からも認められる。

一八一年大晦日江戸を出立、翌年二月上旬松前に着いた間宮林蔵は、ロシア側の情報を探つたり、測量術を学んだりするために、しばく拘留中のゴロヴニン等を訪ねている。その折経度の測定法を尋ねた処、ゴロヴニンが教示を拒否したので、間宮は、

「近い中に江戸から蘭語通詞と学者が当地に派遣されて、学

術関係の事項について説明を求める筈だが、その時は文句を云わせず、否応なしに返事をさせますぞ」と言つて威嚇した。「蘭語通詞」は馬場、「学者」は足立のことだろう。

強硬論が通つたものの、当局としてはいつまでも北辺における警戒体制を続けるわけにはいかなかつたから、ロシアの公的機関が先年の襲撃事件に対する謝罪と、襲撃がロシア政府とは無関係であるとの証明をすれば、ゴロヴニン等を釈放し、一連の問題に決着をつけたいと考えであつた。

一八一二（文化九）年に入り、ゴロヴニン等脱獄事件、デイアナ号の再度の来航、高田屋嘉兵衛らの連行事件などがあつたが、先年の襲撃はフヴォストらの独断擅行なることを示す文書がもたらされたり、帰府した荒尾の懸命な説得があつたりして、この年の暮れには、当局は打ち払い令を撤回、翌年来航予定のロシア艦と交渉することに決した。

かくして両名派遣案が再び日の目を見るに至り、一二月二九日馬場に文書で申し渡され、明けて一月三日足立の派遣も裁可され、一月二八日両名は江戸を出立した（A—七書簡）。

### (三) A—三書簡

（略）

（略）

正月廿六日附小倉よりの御状二月廿三日相達し、拝見致し候。其の頃余寒退き兼ね候えども、愈御勝常御勤めの由、目出度く存じ奉り候。当地拙家何れも異変無く候間、憚りながら御休意下さるべく候。然れば、薩州迄の日取仰せ下され、承知致し候。此の節は御渡海、二島<sup>※1</sup>の御測量これ有り候義と存じ奉り候。追日暑に向ひ、南島の御巡路御渡り難くこれ有るべしと察し奉り候。呉々も御厭ひ成され候ひて御勤め成さるべく候。さて薩州より肥州海辺御廻浦と存じ奉り候。委細道順御認め、凡そいつ頃何方と申候義御認め下さるべく候。御用状差立て候に、道順並びにいつ頃と申す義相知れず、迷惑致し候義これ有り候。

一、先達て大津え差出し候一包間違ひ候ひて、尚亦当地へ差戻し候由。其の後相達し候哉、承り度く候。昨日秀蔵<sup>※2</sup>参られ、問ひ合はせこれ有り候間、御問ひ合はせ申し候。

一、青山牛大夫え御貸金の義、未だ五郎兵衛<sup>※3</sup>えは達せざる趣にて、三郎右衛門にも心痛致され候ひて、去月初旬頃某<sup>※4</sup>より牛大夫え掛け合ひ呉れ候様、三郎右衛門より申し越され候に付き、尚又五郎兵衛え未だ相渡らずや否問い合わせせ候處、相達せず候由申し越し候間、二月廿五日何となく牛大夫え右金子早々五郎兵衛え達せられ候様、家来中え申し渡され候様、頼状遣し申し候。未だ返書は参らず候。右書状着き候はゞ、遠からざる内相達し候義と存じ奉り候。

一、貞兵衛初め其の外共無事に候哉、承り度く候。先便同人より丁寧書状呉れ候へ共、今便返書遣さず候。御序でに然るべく頼み上げ候。其の外一統え宜しく仰せ通じられ下

さるべく候。銘々留主宅無事の趣にて候間、安心致し精勤これ有る様御申し聞け成さるべく候。此の度は下部の者共不行跡はこれ無き哉。尚又御心付け成さるべく候。長々の御旅中故、いつとなく緩み候ひて、自然不取締りの義出来すべく候間、絶えず御心付け専一にござ候。殊更遠国廻浦は此の度限りに候間、最も大切にござ候。此の度同然の義これ有り候ひては、諺に謂はゆる「百日の説法屁一つ」とやらんにて候間、御如才はこれ有るまじく候え共、能く御心添へ下さるべく候。当地に罷り在り安座致し居り候ひても、只其の事のみ労心致し候。

右さしたる義もこれ無く候え共、久々書状も差出さず、且つ諸向よりの書状溜り候間、飛札差出し申し候。書外重便を期し候。

三月十九日

伊能勘ヶ由様

高橋作佐衛門

草々不備

尚々家族等宜しく申し述べ候様申し聞け候。

以上

※1 屋久島・種子島を指す。

※2 伊能秀蔵。忠敬の庶子。

※3 間重富（一七五六—一八一六）。大坂の富裕な質商にして

暦学者。高橋至時と同じく麻田剛立門下。一七九五（寛政七年）至時とともに暦作御用を命ぜられ出府、九八年まで在府し、天文方に就任した至時を援けて、寛政改暦に尽力す。至時没後跡を継いだ景保の後見として、一八〇四（文

化元）年より〇九年まで在府。  
伊能景敬（一七六六～一八一三）。忠敬の長男。一七九四年家督を継ぎ、三郎右衛門を名のる。

## 大意

薩摩までの日程お知らせ下され、承知しました。今頃は、屋久島・種子島へ御渡り、御測量中のことと存じます。向暑の折柄、御体をおいといなさつて下さい。二島測量後、薩摩から肥後にかけての海辺をお廻りなさることと存じますが、詳しい道順、いつ頃どこということをお認めの上お送り下さい。

先日大津へ送った荷物、まちがつて当地へもどつてきたので、送り直しましたが、そちらに届いたでしょうか。昨日秀藏が参り、問い合わせがあつたので、お尋ねする次第です。

青山牛大夫への御貸金の返済、五郎兵衛のもとに届いていないとのことで、三郎右衛門が心痛、先月初旬、私が牛大夫へ返済方を掛け合うよう申し越されました。そこで、五郎兵衛に問い合わせたところ、依然として届いていないということなので、二月二十五日それとなく牛大夫へ、右金子を五郎兵衛へ届けるよう家来へ指示された旨願状を出しておきました。近々届けられると存じます。

今回は門弟・従者共に不行跡は無いでしようか。長期の旅故、いつの間にか気がゆるみ、不取締りになるかも知れませんので、絶えずお気を付けなさることが肝要です。特に遠国測量も今回限りですので、最も大切です。先年と同様のこと

が起きたことがありますては、「百日の説法屁一つ」ですので、お抜かりはないと思いますが、十分お心遣いなさつて下さい。当地にじつとしておりましても、この事だけが心労のたねです。

## 差出年次

日付の「三月十九日」に、『紀要』は「『此度ハ下役之者共不行跡ハ無之哉』とあることからすれば、不行跡のあつた中国測量の次の測量、即ち、四国測量のもの、従つて文化五年と推定される」と註している。

しかし、伊能隊は四国測量（六次）中小倉へは行つていな  
い。「此の節は御渡海、二島の御測量これ有り候」「遠国廻浦  
は此の度限り」の文言から、八次測量中のものであることを  
うかゞわせる。更に、『測量日記』によれば、伊能隊は文化  
九年一月二十五日小倉着、翌二六日は同地に逗留しており、  
「正月廿六日附小倉よりの御状……」の文言と一致する。従  
つて、本状の差出年次は文化九年である。

## 大津への一包

これにかゝる事情は次の通りである。

この「一包」は留守家族が忠敬宛に送つたもので、中味は、  
彼が出立時持ち忘れた曲尺・鼻眼鏡・衣装目録などである。  
それが暦局、勘定所を経ていつたん大津代官所に届いたが、  
代官所では、東海道を西上中の伊能隊が甲州へ迂回したため、  
その行方がつかめず、勘定所へ送り返した。勘定所では、多

分事情を説明した書状を添えたりしたであらう、またそれを大津代官所へ送り直したのであつた。それを忠敬が落手したかどうかを、秀蔵の要請で、景保が忠敬に問い合わせたのであつた。結局忠敬は、無事これを落手した（妙薰・りて宛忠敬書簡）。

### 青山牛大夫への貸金

青山牛大夫は、使番を勤める、一五〇〇石取りの旗本で（『文化武鑑』）、香取郡下飯田村（現小見川町）を知行していた。当時旗本の多くが経済的に苦しく、年貢前納、上納、借金などによつて辛うじて面目を保てたように、青山も知行地に近い佐原の伊能家へしばしば融通を求めた。

此の度の返済金は、間五郎兵衛に届けられ、そこから為替で佐原に送金されることになつていて（忠敬宛景敬書簡）。

大坂在住の五郎兵衛を介するようにしたのは、青山が大坂目付代として大坂に赴任していた（『続徳川実紀』）からである。

貸金の額はわからないが、まとまつた額であろう、それがなかなか返済されない。しかも相手は遠く離れた大坂。焦つた景敬は、景保に掛合いを依頼した。景保はそれに応じ、それとなく返済を促す書簡を青山へ出したのであつた。部下の家の貸金の回収に、役所の上司が口を出すことは、現代ではおよそ考えられないことであるが、高橋・伊能两家の間には、役目柄を超えた深い交情があつたからであらう。

### もう一つの「労心」

「此の度は下部の者共不行跡はこれ無き哉」の文言は、五次測量中一八〇六（文化三）年にあつた、門弟・従者らの不行跡を念頭に置いたものであることは、（紀要）が指摘している通りで、「同然の義」もこの不行跡を指す。

この年の五月から八月にかけて、忠敬は健康を害し、隊の指揮をとることができなかつた。その間門弟と従者の規律が乱れ、禁じられていた酒宴を催したり、宿の食事にケチをつけたり、購入品の支払いをしなかつたりなどの不行跡があつた。それが幕府の監察網を通して、天文方を管轄している若年寄堀田摂津守の耳に入り、景保をして忠敬に警告せしめることがあつた。

その後の六次、七次の測量には、この様な不祥事は起こらなかつた。にもか、わらず、八次測量において敢えてこれを持ち出し、注意を促したのはなぜであろうか。これもA一二書簡中の懸念と同じように、一八〇〇（寛政一二）年以来一二年に及ぶ全国測量を何としても無事に完成させたい心情からである。そうした切なる気持が「百日の説法屁一つ」の諺を引かせたり、「当地に罷り在り、安座致し居り候ひても、只此の事のみ勞心致し候」の詞を吐かせたりしたのである。

## 伊能忠敬と莫逆の友

### ・飯高惣兵衛尚寛の親戚関係 2

田野圭子

#### はじめに

伊能忠敬の生家がある九十九里地方（図1参照）は江戸時代に鰯の大漁で栄え、網主に巨万の富をもたらした。干鰯の流通は経済面のみならず九十九里地方に江戸の文化の流入ももたらし、多くの文化人が来訪し交流も盛んになつた。その網元の中心人物が伊能忠敬の莫逆の友・栗生村の飯高惣兵衛尚寛である。彼は俳句・漢詩をたしなみ晩年『瀧陵集』を自費出版した。文化人であつた尚寛の孫やひ孫である君路と霞邱も詩文を能くしたので江戸から文人墨客梁川星巖（儒者・漢詩人）・遠山雲如（漢詩人）が来遊した。残された飯高家の書簡に絵師高久靄崖・渡辺小隼（華山の子）の物も見いだされる。

栗生村の南にある四天木村大網主の斎藤四郎右衛門の妻は飯高惣兵衛尚寛の孫である。第12代巻石は、画家の椿椿山や高久靄崖に師事し多数の山水画を残すと共に膨大な書画骨董の蒐集も行い、別邸大洋庵を海浜に設け文人墨客を歓待した。斎藤四郎右衛門家の生活は豪勢を極め、十五万石の大名の生活に匹敵するほどのものだったといわれる。北

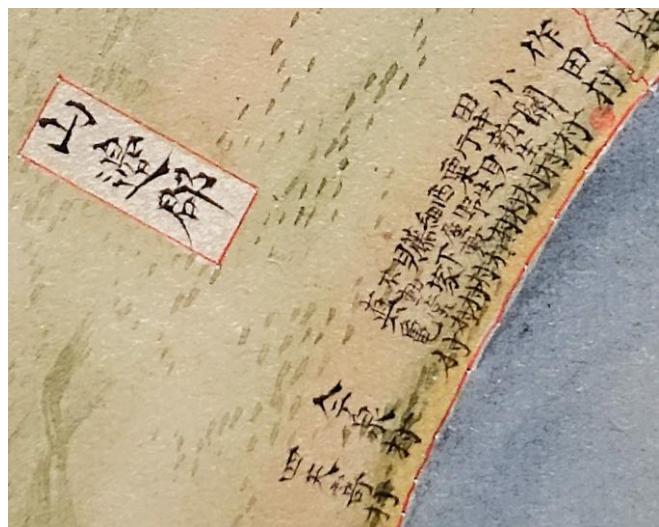
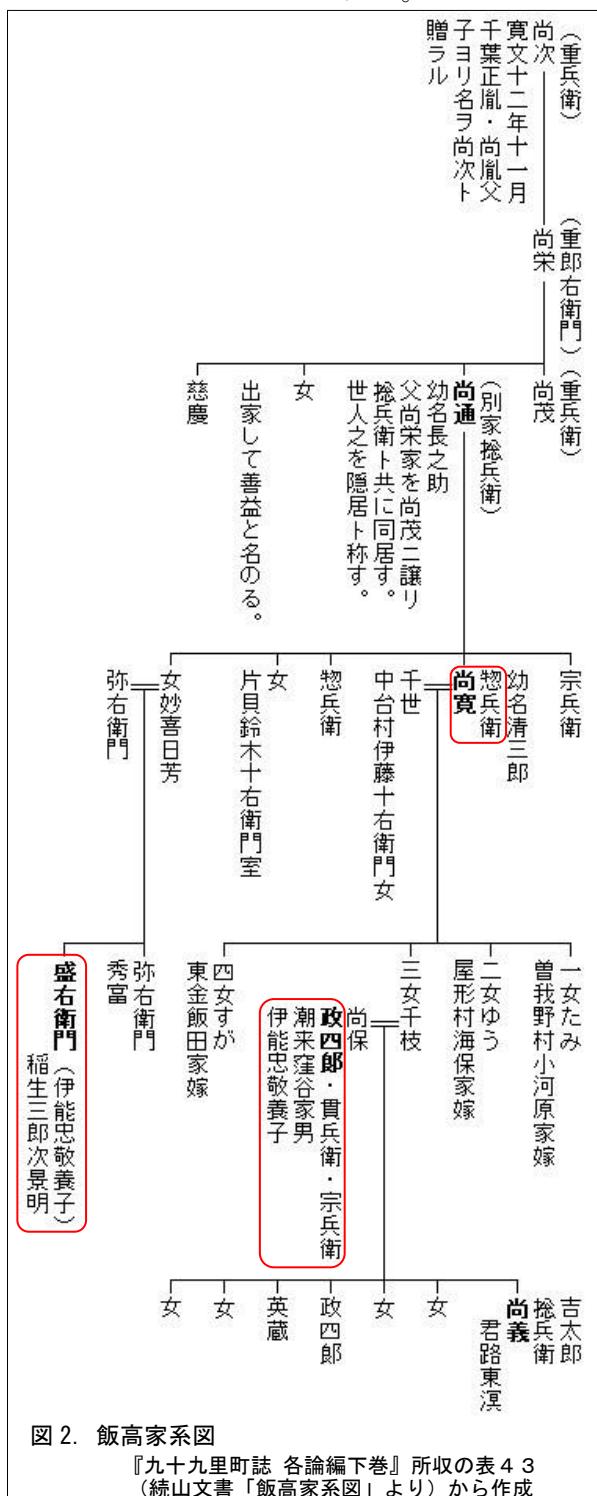


図1. 伊能忠敬生家近傍の村々

「日本沿海輿地図 関東」から(東京国立博物館蔵)

今泉の上代平左衛門も巻石同様、多数の文人墨客と深く交流し書画骨董を多数蒐集した網主の一人である。

九十九里浜に「いわし文化」を育んだ文化人の例として江戸時代から明治に活躍した次のような人々を挙げることができる。

梁川星巖（儒者・漢詩人）、大沼沈山・遠山雲如（漢詩人）、渡辺華山（画家・思想家）、椿椿山・谷文晁・滝和亭（画家）、剣持章行（和算家）、内村鑑三（思想家）、徳富蘇峰（評論家）、徳富蘆花（小説家）等々である。このように「いわし文化」が開花した背景には、鰯で富を築いた豪農・網主と中央の文化人が接する機会が多くなり、富裕層が学芸に目覚め身近なものになったのである。

飯高惣兵衛尚寛家と親戚になつた家々からも優れた画家などが排出されている。

## 一、飯高惣兵衛尚寛のまわりの学問と芸術

尚寛が瀧陵と号したのは、娘たみが蘇我野村（現千葉市中央区蘇我町）の廻船問屋小河原家に嫁いだところからのようである。たみの夫は小河原七郎兵衛長栄という。俳句をよくし江戸の芭蕉門春秋庵加舎白雄の門人となり五嶺觀雨塘と号した白雄高弟の一人である。尚寛もたみの夫・雨塘の影響もあり白雄の門人となつた。

網主飯高家は文化十三年（一八一六）に東浦賀に飯塚屋を出店した。小河原家と婚姻関係を利用した流通ルートが確立していた。尚寛の娘達の婚姻関係は商いに大いに貢献しただけでなく文化的にもこの地方の文化を発展させたといえる。

尚寛の四女すがは東金の飯田惣右衛門の妻になりその孫の飯田林斎（直忠、通称・芳次郎）は福島の安川柳渓と江戸から来遊した高久靄庄の門人となつた。林斎の父惣右衛門は俳句をよくし小河原雨塘に師事していた。飯田家には代々俳人を生み文化人の血筋が流れている。安川柳渓は東金の生んだ最高の文化人である。郷土史家・画家・書家・村名主と多才であるが「上総国誌」六巻は地方史研究上不朽の高著であり後進に大きな影響を与えた。

柳渓の父は伊能忠敬の娘・稻の子孫が嫁いだ東金の高官家の高宮兼吉である、結婚後安川家の当主の名乗りである八郎左衛門を襲名した。

飯田林斎の作品はあまり伝わっていないが、筆者の生家・割元名主石田三郎兵衛義府が飯田林斎に依頼し山武市雨坪の東源寺の境内にある不動尊堂に奉納した「義経と天狗」の絵馬（図3参照）が林斎の作品だと確認された。弘化三年（一八四

六）に描いた作品で今も色彩が鮮やかに残る。



図3. 「義経と天狗」の絵馬 山武市文化財 2024年指定

## 二、伊能忠敬の養子・政四郎

忠敬は二人の養子を迎えており、二人とも飯高惣兵衛尚寛と関係している。一人は惣兵衛尚寛の姉の子・甥である盛右衛門、後に忠敬の長女・稻の夫になつている。もう一人は飯高惣兵衛家の娘の千枝の婿になるため忠敬の養子として窪谷政四郎が入籍している（図2参照）。

天明七年八月、潮来村窪谷庄兵衛政四郎、忠敬の養子になる。栗生村の飯高惣兵衛の子供は娘ばかりであった。そこで惣兵衛は忠敬に相談した。この話は天明二年からすでにあつたと思われる。

窪谷家は伊能家の遠縁に当り、政四郎を栗生村の飯高家の養子に送るのに際し、いつたん忠敬の養子として迎え、飯高家へ送るという段取りであった。天明二年（一七八二）五月ころより政四郎の栗生村行が整いかけて、十五日に盛右衛門の兄・弥右衛門が内約盃に佐原へ行つて、しかし窪谷家と伊能家の取替一札は天明七年（一七八七）となつていて、この間紆余曲折があつたと思われる。

政四郎が正式な飯高家の養子として迎えられたのは、天明八年（一七八八）の十一月から師走に入ることであり、翌年には立派な飯高家の一員となつた。政四郎（後の貫兵衛）二十七歳、惣兵衛

飯田林斎は「東金靄庄」と称されたほどの人物である、この絵馬は画中の手紙文の形で、年代、求めに応じたこと、作者の署名の「直忠」、印章「林斎」「直印」を配す機知的な趣向である。このように飯高惣兵衛と伊能忠敬の親戚の文化的な活躍は忠敬にとつても大いに刺激となつたと考えられる。

尚寛五十五歳であった。寛政三年七月十七日、千枝出産、政四郎（貫兵衛）の長男、幼名吉太郎、後の「惣兵衛君路」である。政四郎は三十歳、妻千枝二十五歳、惣兵衛尚寛五十八歳であった。

### 三、伊能忠敬の養子・盛右衛門

忠敬の長女・稻は宝暦十三年（一七六三）に生まれた。しかしこの年、妻・達の先夫との一粒種・忠孝が七歳で夭折した。達は悲嘆にくれたであろう。忠敬は妻を慰めるべく、忠孝の身替りに山辺郡片貝村布留川弥右衛門の子で、飯高惣兵衛の姉の子・甥である盛右衛門を養子として迎えることにした。盛右衛門八歳の時である。恐らく忠敬から粟生村の惣兵衛尚寛に相談し、策を依頼したものと思われる。

安永九年（一七八〇）六月、惣兵衛尚寛が上総地方代官挙名の手続きとして江戸北町奉行に差し出した親類書には、「津田日向守様御知行所 下総国佐原村 三郎右衛門養子 壱人」とあるのは、盛右衛門（三郎次景明）のことである。この時盛右衛門は二十五歳であった。翌年、天明元年（一七八一）の惣兵衛尚寛の「御用留」には公用で伊能家に泊まつた事が記されている。上総地方代官が下総地域も同時に分担していたことがうかがえる。

天明二年（一七八二）「惣兵衛第九御用留」によれば、春三月二十日、公用で惣兵衛尚寛は出府している。公用とことわって鎌倉川岸（現千代田区内神田）に二十二日、二十五日と両日出かけている。鎌倉川岸こそ盛右衛門の経営する佐原の伊能家の出店である。盛右衛門が江戸に移り江戸に伊能店を預かるようになつたのは、おそらくこの

時期、天明二年（一七八二）三月前後であると思われる。

天明六年（一七八六）の「惣兵衛御用留」によれば、

六月二十七日 晴 佐原お稻入来 新家之お袋家來  
七月朔壬寅 晴 新家へ行 明日お稻帰候由佐原返  
書持参渡 千千五百八十一枚遣ス

とあり、稻が盛右衛門の生家・片貝の新家（布留川弥右衛門宅屋号）を訪れ、惣兵衛も新家へ行きお稻と再会している。帰りには干物（魚の塩干物）千五百余枚を手土産にもたせて帰している。

一時期、古川力『九十九里浦と伊能忠敬 飯高尚寛惣兵衛をめぐつて』によつて、天明六年（一七八六）に盛右衛門と稻が駆け落ちしたという説が唱えられたが、「伊能忠敬研究」<sup>38</sup>号の佐久間達夫「稻は伊能忠敬に勘当されたか」で否定されている。天明六年駆け落ち説の根拠とした飯高惣兵衛の直言の書状には「勘解由翁」とあるが、忠敬が勘解由を名乗るのは寛政六年（一七九四）十二月十一日に隠居したことである。

稻が忠敬に勘當されたならば、寛政七年（一七九五）二月二三日から文化二年（一八〇五）十一月九日迄の期間であるとも推察できると佐久間氏は書いている。

天明七年（一七八七）  
三月十四日 雨 豊田見舞二来 たみ ちゑ見廻  
セ可申候共時節柄故沙汰なしに御見廻も下されず候様ニと談ル□石町泊 晚盛右衛門 おいね おたか石町へ来□□

十五日 微雨 石町滞留 叶屋行 娘共 おしほ共□□馳□佐原より盛右衛門へ返書來 見舞不悪由也

この中の「たみ」「ちゑ」は惣兵衛尚寛の娘達である。たみは曾我野廻船問屋小河原七郎兵衛（長栄・五嶺觀雨塘）に嫁ぐ。ちゑは飯高家を継ぎ窪谷政四郎（飯高貫兵衛）を婿に迎えることになる。石町は惣兵衛尚寛、江戸の出府先で盛右衛門と稻が惣兵衛尚寛を訪ねている。ここで「叶屋行」が出てくるが、伊能忠敬家子孫の伊能洋氏は佐原の伊能家には山叶の屋号の瓦があつた。伊能家の屋号は叶屋だつたと言う。伊能家の江戸の店、佐原の本店は叶屋というと思うが、この惣兵衛尚寛御用留の叶屋は盛右衛門の店のことではないかと筆者は思う。後に稻と盛右衛門は片貝屋形に米穀商を開き、店は加納屋という屋号である。

#### 【参考】飯高惣兵衛より伊能勘解由（忠敬）宛て直言の書簡

『九十九里町誌』の「第七編 郷土の文化史に残る人々・伊能忠敬」に飯高惣兵衛直言の書状の箇条書きの解説があるので引用して紹介したい。ただし、この解説は古川力氏のイネ駆け落ち説に基づいて記述されているので注意を要する。特に第4項や第6項の解説は現在では否定されている内容である。飯高惣兵衛の書状の翻刻は会報38号19ページで佐久間達夫氏が紹介しているので

必ず参考してほしい。

1、尚寛は盛右衛門の江戸店経営について注意を怠らなかつたようで、「御用留」にも「十一月

七日快晴 久住伊兵衛より状來る。米相場も上

達。商もこれあり悦しきよし也」とある。盛右衛門の江戸店における失敗は、米相場の変動による損失を指しており、既に解決済みと思つていた尚寛は、出府する節この件について勘解由（忠敬）からの伝言が入り驚いている。

2、出府して盛右衛門に厳しく申し聞かせたところ、当人は「申し訳ない」と反省している。

3、貴方の憤りはご尤もだが、稻・盛右衛門がこういうことになつたのは、親である貴方の監督不行届で、貴方にも責任の一端はあり、二人には夫婦の縁があつたればこそで、お稻も妊娠していることゆえ勘弁してやつてくれ。

4、お稻の出産後に私が出府して、盛右衛門に離縁するよう意見してくれ、と貴方はいわれるが、産後まで待つまでもなく、一日も早く二人を夫婦にしてやつて、目出度く出産を待ちたいものである。

5、盛右衛門の失態も悪心があつて店の金を横領したり、酒色や博打に溺れて使い込みをしたといふわけでなく、商いの上の損をとり返そうと

方のないこと、江戸ではこのような例がままあるというではないか。

6、貴方は、盛右衛門がお稻を殺すなどの噂を話され、大変怒つておられるが、貴方のいうように過大な罰をうければ大恩ある人に対しても、却つて怨を抱くのが世の常だ。が、二人が夫婦

になりたいため、一緒になれないのなら、お稻を殺して自分も死ぬという若い者の一時のおどしともいべきことだが、穩當を欠くことである。

7、盛右衛門と貴方とは二〇年以上も親子の契を結んでおり、姑である達（一七八三）（天明三）一二月二九日没を見送つてゐるのだから、とおり一遍でなく情のある取り扱いをしてほしい。

8、お稻の産後、出訴してでも離縁させるということは、憎しみがあまりにも甚だしいと私には思える。子が申し訳ないと謝つてゐるのだから、親はこれを勘弁してやるものだ。

9、また出訴することになれば、その間貴方の心労が増え、悲嘆のあまりお稻がとんでもないことをしでかすことにもなれば、世間の物笑いになり、貴方も年をとつてから後悔するようなことになる。

10、出訴して盛右衛門を離縁したら、心が晴ればれするだろうか。積善の家といわれてゐる伊能家には、決してあつてはならないことである。

11、父は子を慈しみ、子は親に孝を尽す。この道理は誰でも知つてゐることだが、許してはならないことを許せば、禍の基ともなるし、許すべきことを許さないのは、不徳の最上といふべきものである。

12、（当時忠敬の長子景敬は二一歳になつていたが、父に似ずどこかおつとりしてて、経営の才もない。これを比喩したのか）朝寝坊する太郎も、朝起きぬけに草刈りをする二郎も、親が監督し注意して一人前に指導するのは親の慈悲であろう。

13、道理と人情との兼ねあいは、貴方が前々から知りつくしてゐることだとと思うが、迷つて決断のつかなくなる場合もあるうから、分別ねがいたい。

14、怨に報いるに恩を以てすということもあるのだから、佛の道理も加えて慈愛深い取り計らいが必要である。

15、盛右衛門は、性質は愚かに見えるが、悪を併せもつた性質にも見える。幼年のときに養子に見立てたのだから、貴方の教え導き方が足りないのだ、という人もないとは限らない。

16、私が以上の事柄を申し入れるのは、単に盛右衛門と叔父・甥の関係ばかりではない。貴方とは親同志莫逆の友であつて、引き続いて貴方と私は親友の間柄である。その由身で貴方に直言しようと思ったが、却つて貴方の怒りを増すこともなりかねないが、盛右衛門のことについてはこれからも何回となく言わしてもらうつもりである。

此度のことは何分格別の慈悲を仰ぎたい。  
以上

このように惣兵衛尚寛は親身になり、忠敬に尚寛しか言えないような非常に長い直言を送つてゐる。3に飯高惣兵衛はお稻の妊娠について書いてあるが、寛政六年七月二三日付で伊能忠敬が盛右衛門・稻に宛てた書状（『伊能忠敬書状』一九三ページ）にも稻の妊娠について触れている。

お稻事、逗留中より食事納り兼候趣は承知致し候。今以つて同様の由、服薬専一に存候。悪阻にても御座候得ば、懷胎とも存候へ共、夫も先月経後に有之候様に承候間、樂もなし煩損と存候。

寛政六年に稻が妊娠していたなら、勘当されたであろう。寛政七年二月二三日以降に出産したとすると佐原との出産祝い等などの交流はないと思われる。寛政七年に稻・出産なら三二歳、盛右衛門四〇歳である。忠敬五一歳。

#### 四、稻と盛右衛門の子孫

寛政八年、盛右衛門と稻は江戸を引き払つて片貝村屋形に米穀商（加納屋）を開き、盛右衛門は没するまで片貝村で過ごした。この間十四年間、片貝村に移つて後に盛右衛門は、稻生三郎治富家（三郎兵衛）と改名した。

戸村茂昭「伊能忠敬の長女・お稻の血筋についての新事実」によると、稻と盛右衛門の子は二代稻生勘兵衛であり、その娘が折枝と秀であった。折枝と秀が嫁いだ高宮家は代々名主を奉職しており、小作米千俵と称せられるほどの豪農であった。折枝の長男・辰治郎の長女・岩尾は小河原家と親戚の台方村・有原勝次郎を婿に迎え別家した。有原家の初代は有原義高（彦兵衛）で酒井定隆の家臣、有原伊豆守義高（和泉守、天保七年作成印形用覚帳）天文十一年に没したとされる。「永代過去帳」の当主名には「有原彦兵衛源〇〇」とあり、本姓として「源」が冠されている。有原家は十二代義興の子・平太夫が旗本七百石の可合家の養子となるほどの家であった。

高宮家は江戸時代までしか遡れないが、近隣の『松尾町の歴史』（現山武市松尾）の高宮家由緒書では「正平年間（一二四六～六七）に来総した熊野武士の末流であると伝承され、始祖常光は河内国高宮郷（大阪府）に由緒を有する南朝の遺臣で、関東に下り、千葉介満胤の臣下に列した」と伝え

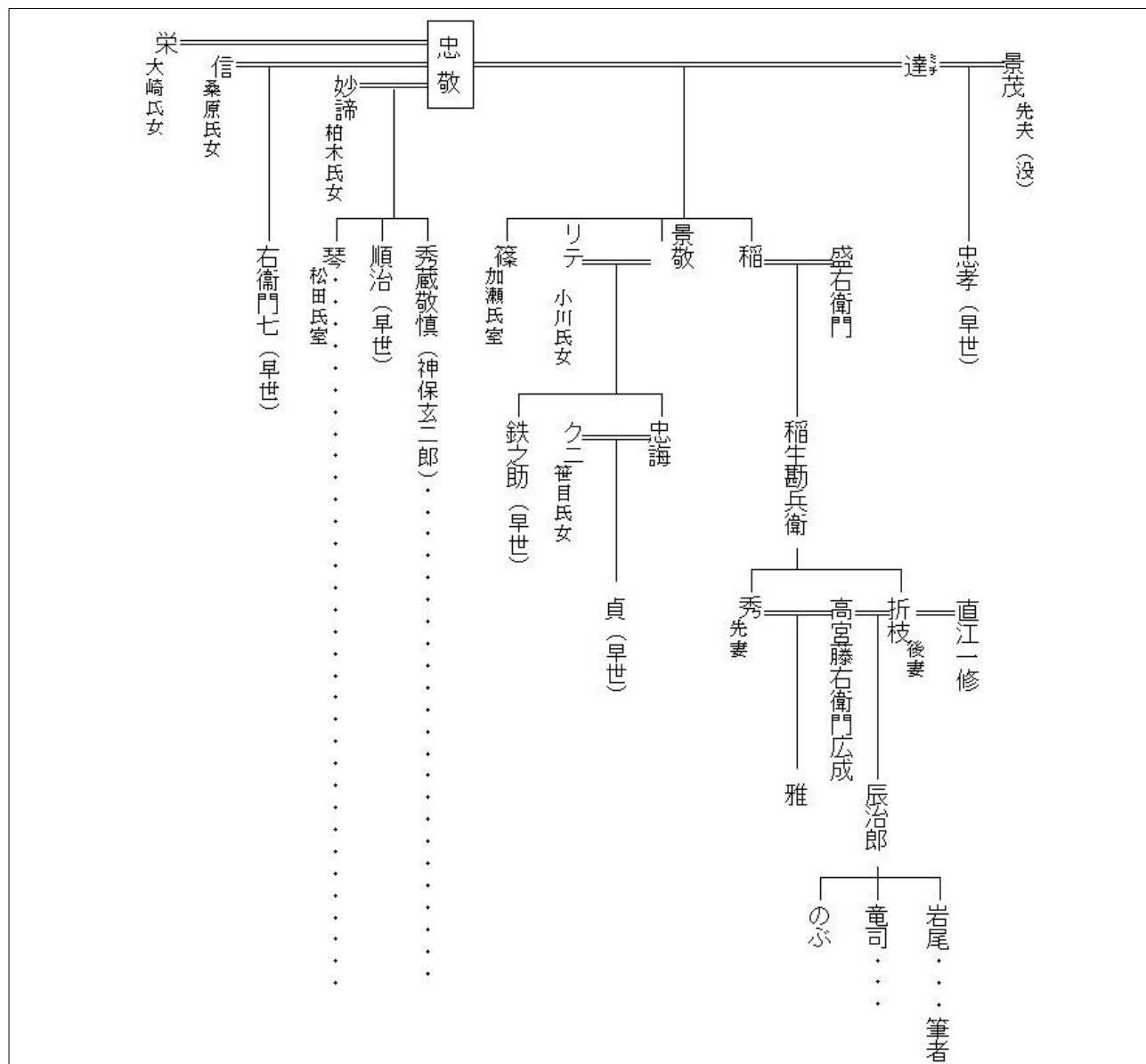


図4. 忠敬系図

られる。折枝・秀の嫁いだ東金の高宮藤右衛門家はこの一族ではないかと考えられる。

## 五、伊能家の再興

文政十年（一八二七）二月十二日長孫忠誨が没して忠敬の佐原に於ける正系の血統が断れ、遂に源六家（伊能忠敬家）の後嗣は永沢治郎右衛門兵庫の当時僅か五歳の次男駒吉とした。元々源六家と永沢家は古い親戚であるが、近い血族ではなく無理強いに取定めた嫌いがあつたので永沢駒吉の源六家後嗣に付いては一族間に紛争が絶えなかつた。地頭職であつた江戸内神田佐柄町の旗本津田英次郎は当時の佐原村年寄・一族十代伊能茂左衛門景晴（節軒と号す）に源六家の再興を命じたとされる。

嘉永六年（一八五三）二月十五日景晴は次女・いく女に源六家の廢絶家再興を託した。この間の二十六年間は源六家としては空白時代であつて他人の支配下にあつたと言つても過言ではなかつた。いくは武射郡屋形村（現山武郡横芝光町）の海保長左衛門の三男景文を婿に迎えて十三代源六を名乗らしめ家系再興を計つたが伊能家の血統を継ぐいくは文久四年（一八六四）五月十六日に没し、その遺児ちか女は慶応元年（一八六五）十二月十二日に行年十一歳で没、三太郎、文久二年（一八六二）八月十六日行年一歳で没した。共に早世し再び伊能家の血統も亦中絶した。

海保長左衛門家三男景文は景文の姉のやすが伊能七左衛門家に嫁いでいた関係で源六家に迎えられたと思われるがこれは、海保長左衛門家が伊能茂左衛門家、伊能七左衛門家、大寺村の人木権右衛門家、下武射村の川嶋惣右衛門家等と親類であ

り、飯高惣右衛門家を含め千葉一族や旧臣のネットワークがあつたと考えられる。

海保氏は海保一族である海保敬氏が著した「海保姓氏考」によると、「嘉吉元年（一四四一）の結城合戦で上州寺尾城から結城城に出陣、里見竹林流里見家基は討死した。この時家基の子又太郎義実と又次郎家氏は安房に逃れ、里見義実は安房里見氏の祖となつた。又三郎氏義は一門と不和にして千葉介胤直を頼り上総国海保庄を本貫地とし海保内匠介氏義と称す。これが海保氏の始まりである。以後、代々千葉氏に仕え千葉介胤の時から執権の家柄となつてゐる。しかし、天正一八年小田原攻めで北条氏とともに千葉氏も滅亡した」とのことである。

海保英之「伊能三郎右衛門家を再興した伊能源六景文と海保家について」（『会報』65号）等によると、九代海保甲斐守三吉氏次は父の丹波守英氏の時、先祖大隅守氏義から数代の居城であつた市原郡海保村の海保城から所替えによつて、千葉氏の支城で、その一族馬場伊勢守勝政の居城であつた寺台城に移つて來たのである。永禄九年成田山新勝寺の諸堂を再建し、寺台城主海保甲斐守三吉氏次は豪毅果敢なことから徳川家康に抱えられたが故あつて改易となり海保宗家は断絶した。一族の対馬守氏治、三河守氏基、信濃守氏影は武射郡屋形村に帰農し、対馬守氏治が海保長左衛門家の祖である。

海保長左衛門家と重縁関係にある下武射村・川嶋惣右衛門家は千葉一族海上氏の末裔と伝われ、持高四六〇石、代々名主、地方代官等を務めた家柄であり飯高惣右衛門家親類書に載る姪の川嶋善九郎（後に惣右衛門襲名）妻は飯高惣右衛門尚寛の長

兄、宗兵衛娘のことである。伊能三郎右衛門家はじめ斎藤四郎右衛門家、小河原七郎兵衛家、有原彦兵衛家等とともに親類書に記載されている。十三代伊能景文は継室に山辺郡大網宿（現大網白里市）の板倉勘次郎の長女・ひさを迎えて子供は二男五女を挙げてゐる。長男、次男が早世したため長女こうが明治二十三年（一八九〇）、一族伊能七左衛門の次男端美を婿に迎え十四代三郎右衛門家を継いだ。子孫は伊能忠敬家を継いだ伊能淳氏、伊能忠敬家の子孫であるが伊能七左衛門家を継いだ伊能洋氏に続いている。

伊能洋氏からは叶屋の瓦や板倉の名前を祖母のこうに聞いてゐると伝えられたが、令和七年一月二十三日、満九十歳にて生涯をとじられた。ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

板倉家は土氣城主酒井氏定治の子・玄治の妻が板倉の出とされ、その子・大蔵助は大網城主を継ぎ母方の名板倉を名乗つた。大蔵助の子は大網城主板倉長門守治長、本納城主板倉甲斐守になる。板倉勘次郎家はこの一族と思われる。板倉家は江戸時代に野廻役を仰せつかつてゐる。

野廻役とは在地の有力名主から登用され、その仕事は鷹場の監視とその管理にあつた。幕府の鷹場に関する職制には、将軍の鷹を預かつて飼育しがつ鷹狩に従事する鷹匠、鷹匠の支配下にある猟犬を扱う犬索役、鷹場内を巡回し、鳥の所在を調べ鷹場の取締りやその管理にあたる郷鳥見役、鷹の餌を調達する餌差等とがあつた。このうち郷鳥

見役は享保三年七月から野廻役と改称された（苗字帶刀御免二人扶持）。

## 六、伊能景文と板倉ひさの婚姻は高宮家の縁ではないか？

海保長左衛門家と高宮藤右衛門家は東金の浦上甚五兵衛家から嫁、嫁が入り親戚である。海保長左衛門家に浦上甚五兵衛から従治が婿に入り、高宮藤右衛門広成と折枝の息子・辰治郎の妻は浦上甚五兵衛の三女・わかである。初代も浦上家から嫁が来ている。

浦上家は東金・水野茂右衛門（豪商）の妻は浦上甚五兵衛の娘であると書かれている。水野家は代々茂右衛門を名乗り、東金の豪富を誇る大商人は少なくなく、その代表者であった。茂右衛門は東金のシンボルとして、その名をうたわれた人物で彼によつて東金の名は江戸中に知られ、全国にも注目されるようになつた。茂右衛門同様大商人であつたと言われる桜木清十郎は、三千五百石の資産家だったと称されるが、茂右衛門の石高はわからない、東金の豪富の代表者であったのでそれを上回ると思われる。二百石三百石の人は数に入れずと言われた親戚関係である。浦上家は水野家と縁戚になるほどの相当な家であつたことがわかる。

この水野家は大名並みの豪奢な生活ぶりをうたわれたほどの家であるが子孫が東金にいないので実証すべき資料が全くといつていほど存在しない、ただ水野家の立派な墓地が残されている。板倉勘次郎家は代々野廻役の家であるが現在では家も墓地もまったく見つからないのである。

高宮家家譜には高宮家から板倉重郎左衛門家養

子になつた板倉勘右衛門が野廻役に成り、その孫の板倉俊次郎も野廻役を仰せつかつたことが記されている。『東金市史 史料編』にも野廻役廻状の古文書が多数ある。

### 東金市史 史料編一 振堀高宮家家譜

其の次第始め姫島へ行き不縁いたし、其の後、大網村板倉重郎左衛門方へ行き、後、御野廻役に成り、勤仕する事四十年、殊に小金原御鹿狩の節出役いたし、公方様御通り懸り罷り出で、御頭様へ申し上げ候由。年七十九才にて病死いたし、後役は孫俊次郎へ仰せ付けらん。御褒美頂戴、目出度き御人なり

### 参考文献

『九十九里町誌 各論編下巻』

九十九里町誌編集委員会 1992

『九十九里浦と伊能忠敬—飯高尚寛惣兵衛をめぐつて—』 古川力 畠書房 1979

『近世佐原伊能家の記録 「伝家」—忠敬前後の家と地域の諸相—』 佐原古文書学習会 2021

『東金市史 史料編二』 1976

『旗門金鏡類録』 伊能淳家文書

『伊能忠敬未公開書簡集』

伊能陽子・安藤由紀子・伊藤栄子・渡辺一郎  
伊能忠敬研究会 2004

『海保姓氏考』 海保敬 1990

『ふる里の話題 大力無双の海保甲斐守』

海保忠氏特別寄稿

広報よこしば 1968年9月1日

「伊能忠敬の長女・お稲の血筋についての新事実」

戸村茂昭

『伊能忠敬研究 特集号』 伊能忠敬関係資料国宝指定記念・伊能忠敬研究会十五周年記念 2011

おわりに

高宮家家譜に記載された板倉勘右衛門、俊次郎からわかる通り伊能家に嫁いだ板倉勘次郎の長女・ひさは高宮家と親戚の関係で縁組されたものと思われる。

筆者の祖父は高宮家の出である故、本稿は飯高惣兵衛尚寛からの親戚関係が中心であり、伊能家側は抜けているところがあると思われるが、惣兵衛尚寛と伊能忠敬の莫逆の友の関係、九十九里方面の親戚の絆、ネットワークはその子孫まで続き、縁組が行われ忠敬の思いを末代まで残しているといえる。

# 江戸府内第一次測量補論

## 玉造功

### 一、江戸府内非公式繫測

江戸府内第一次測量を実施する必要性について、大谷亮吉は「仮りに測量の起点となしたる江戸出入口の諸点と道程起算の原点たるべき日本橋との間の精測を必要となすに至りし」（『伊能忠敬』一六二頁）と記す。測量起点である東海道の高輪大木戸、奥州街道の千住宿、中山道の板橋宿、甲州街道の四ツ谷大木戸などと日本橋を繫測すること、全国測量の測線を日本橋で繫げることであり、これにより日本全図が完成するという位置づけである。ただし、このことは江戸府内第一次測量だけに止まるものではないので補足したい。

### ・日本東半部沿海地図の場合

第三次測量出発にあたって高橋至時は若年寄堀田正敦の指示を伝達したが、その辞令には「尾張・越前より東の方、諸国全体海辺地図」を作製することが明記されていた。第四次測量を終えた伊能忠敬は、それまでの測量成果により作製した日本東半部沿海地図を文化元（一八〇四）年八月一日に幕府に提出し、九月六日には將軍徳川家斉の上へ了書状によると、西日本測量は間重富が担当することになつておらず、間重富はそのための測量機器の準備を進めていた。伊能忠敬による東日本測量が完結したこの時点では、日本東半部沿海地図は完成図であり、それ故、將軍の上覽に值した。

ところが間重富は類焼により測量器具を失い、さらに高橋至時の死により、若くして天文方を継いだ高橋景保の後見・教育にあたるため、出府して天文方御用をつとめるよう命ぜられた。そのため西日本測量は引き続き伊能忠敬が担当することになり、文政四（一八二二）年上呈の大日本沿海輿地全図が最終的な完成図となつた。

このようにして、結果として中間段階の製品という位置付けになつた日本東半部沿海地図ではあるが、作製・上呈時点では完成図であるので、測量起点である品川宿、板橋宿、千住宿の間を繫測する必要性が変わらなかつた。

図1は「初図 歴尾州赴北国到奥州沿海図第一（自江戸／至田浦）、奥州沿海図第一（同／至大堀）、奥州街道図第一（同／至草加）、越後街道図第一（同／至蕨）」という長い資料名を持つ国宝の地図・絵図類14である。以下「初図」と略す。「初図」は日本東半部沿海地図の控図に属する大図であり、第一次から第四次までの沿海測量や街道測量の基点である江戸を中心の一図である。

この「初図」では沿海地図といいながら、永代橋から高輪大木戸辺までの海岸線に朱の測線は引かれていない。伊能忠敬は若年寄堀田正敦に提出した「日本東半部沿海地図」の小図（国立国会図書館所蔵）の凡例に、江戸深川より高輪迄は浜御殿や御武家屋敷が多いため、詳しく測量することできなかつたと説明し、その海岸線は「有來り候江戸絵図」で補つたと記している。伊能図に在来の江戸絵図が利用されていた。

一方で図1には品川宿と日本橋、板橋宿と日本橋、千住宿から黒江町を経て日本橋へと朱の測線が引かれており、繫測がおこなわれていることが

わかる。しかし伊能忠敬に江戸府内測量の許可が与えられていたとは思われない。どのようにして江戸府内で測量したのであるうか。

### ・品川宿と日本橋・深川黒江町間の非公式繫測

第二次測量では伊豆半島測量を終えたところで一旦江戸に戻つた。享和元（一八〇一）年六月六日の「測量日記」には「北品川宿九ツ前に着。荷物は迎船へ積回し、町々量程車にて測量。ハツ頃に深川隠宅に着。」とある。量程車は高橋至時が測量中の伊能忠敬に送つてきたもので、一ヶ月前に三島宿で受け取つていた。品川から日本橋までの東海道と、日本橋から深川黒江町の伊能忠敬宅までは量程車で測量したが、これは伊能忠敬が量程車を使用した最初の記録である。

### ・千住宿と深川黒江町間の非公式繫測

「測量日記」の出発時と帰着時の記載事項の多くは千住宿や品川宿での見送り人や出迎え人の名前と酒宴昼食をして別れたという記事で、江戸府内での経路を示す町名は記載されていないのが通例である。ところが第二次測量から帰着した十二月七日の「測量日記」には次のように黒江町までの町名が列記され異例である。以下「測量日記」から引用するにあたつては、片仮名は平仮名に改め、ふりがなを付し、細字双行は「」で示した。

千住夫れより大はし、豊嶋郡小塚原町、浅草町、聖天町、花川戸、「右並木町、左茶屋町」、駒形町、黒船町、元旅籠町、左は御蔵、森田町、司天台へ立寄。天王町、大円寺門前、瓦町、茅町、平右衛門町、柳原同朋町、吉川町、米沢町、两国橋。是より本所、尾上町、南本所<sub>元本町</sub>、相生町、一ツ目



図1 「初図」から江戸府内

橋、弁天屋舗、御船藏町、粉蔵、深川元町、常盤

町、高橋、海辺大工町、靈巖寺門前、伊勢崎町、平野町、正覺寺橋、万年町、元平野町、閻魔堂は

し、黒江町へ

と詳細に江戸府内の経路を記録しており、図1の

測線と一致している。十二月七日には千住宿から黒江町まで何らかの測量が行われていた。

第三次測量の出発時の「測量日記」では、富岡八幡宮に参詣し、浅草の暦局に立ち寄つて宴別があり見送り人が千住宿までおくつたと記載するだけである。ところが、この時も千住までの江戸府内を測量しており、その測量手段と距離の記録が残っている。それが伊能忠敬記念館所蔵の「雑錄」(国宝・文書・記録類一六四)中の「享和二壬戌 東都至白川里程」(図2)である。

これは享和二壬戌(一八〇二)年の第三次測量往路の深川黒江町忠敬宅(浅草の暦局)千住(草加)以下白川(白河)までの各地点間の測量方法と距離を上段に記録(注2)したものである。下段には第一次測量(申年)の帰路や第二次測量(酉年)の帰路の際の測量方法と距離を併記している。

江戸府内で使用した測量手段については、深川(暦局間)は第二次測量では「銅車」を、第三次測量では「木車」を使用している。暦局(千住間)は第一次測量では「歩間」(注3)、第二次測量では「銅車」、第三次測量では「木車」を使用している。この「銅車」と「木車」は量程車のことである。量程車至時間が間重富に宛てた書状(星学手簡中)『日本洋學史の研究I』(二二九頁)に図入りで説明がある。量程車は二つあり、「木車」は距離を測る木製の車輪の全径を一尺程にして全周を三尺丁度にした。二回転で丁度六尺になる。「銅車」は距

離を測る車輪を唐銅(銅に錫と鉛を加えた合金)の铸物に変え、全径も六寸余として三回転で六尺になるようにしたものと解説している。第三次測量の奥州街道では千住(草加)間は藤縄、その先は鉄鎖と木車と銅車を併用している。

・板橋宿と日本橋・深川黒江町間の非公式繋測  
第三次測量帰着時も、享和二年十月二十三日の「測量日記」には板橋宿、滝野川村まではそれまでの記載に引き続き領主名、村高、家数が記載されている。ところが御府内となる巣鴨町からは、

本郷追分(予は是より暦局へ相廻、高橋先生に謁後)神田明神前より昌平橋を渡、日本橋より万町、茅場町、湊橋を越、永代橋を経て七ツ頃深川隠宅へ着と江戸府内の経路が細かく記されている。これも測量記録は残っていないが、量程車を使用して測量したのであろう。

・江戸府内の略測の理由  
大谷は「忠敬は從来江戸の僕居より各方面に向ひて実測を行ふに當り江戸府内に於ける街道筋は単に歩数若くは量程車によりて略測を施すに止め江戸の出入口なる各大木戸より精測を開始するを常としたり。これ蓋し江戸府内に於て公然測量を行ふことは種々の關係上その稍煩雜なりしを以てなり」(『伊能忠敬』一六二頁)とする。

大谷は江戸府内で公然と「測縄を牽き方位盤を用ひて」精密な測量をするためには煩雜な手手続きが必要なため、歩測や量程車で略式の測量ではあるが非公式に繋測をおこなつたという。

次項では大谷亮吉が「稍煩雜」とした江戸府内

で公然と測量を行うための手続きについて検討してみたい。

## 二、江戸府内第一測量が始まるまでの手続

幕臣や大名の武家地、寺社地、商人地からなる江戸府内を測量するためには、測量自体についての申請と許可にとどまらず、様々な事項についても関係者との協議が行われ、決裁手続きを経て通知されていた。筆者のわかる範囲ではあるが、残存する史料を順次紹介してみたい。

### ・御府内測量の実施と測量道順を通知

「文化中町方留書」は神宮文庫所蔵で『東京市史稿 産業篇第四十八』の六八五(六八六頁)に翻刻されている。内容は、このたび高橋作左衛門手附伊能勘解由(忠敬の隠居名)に御府内測量が命じられたこと、その道順、道順を各町々に渡れなく通知すること、測量の際には町役人が出て「往来混雜」しないようすることを命じるもので、文化十一(一八一四)年十月に喜多村彦右衛門に申し付けられた。喜多村彦右衛門は三人いる江戸の町年寄の一人で、町奉行のもとで江戸各町々の町名主を監督して町政をつかさどった。

此度御府内側量致候様、高橋作左衛門手附伊能勘解由<sup>ノ</sup>被仰渡<sup>ノ</sup>候。

### 側量道順

一、日本橋より東海道大木戸迄。  
一、日本橋より中仙道、昌平橋筋違御門通本郷追分ヶ由え被仰渡<sup>ノ</sup>候。  
一、本郷追分より日光御成海道王子村迄。  
一、筋違御門前より日光海道板橋本郷金杉通小塚

享和二壬戌東都至白川里程	
深川	本車二千三百十七万三尺
五十八万五十二里	一千五十七万三尺比例
二町三十四万	酒銅車一里〇二町二十九万三尺
晉局	木車三千八百〇八万三尺
四十八万八十五里	門比例一千五十七万三尺
一十三丁五十一弓	申劣間一里二十五町五十九丈
又本車一千三十五十十五弓	一千百零九丈
銅車三十五丁三十六弓	酒銅車一里二十五町五十九万
合一里十三丁三十一弓	
千住	申劣間二里十八丁三十五弓
九寸二尺四寸	門比一千三十五弓
正二十九方五尺	本車二千三百十七万三尺
九寸二尺四寸	酒銅車二里三十吉町三十九弓

図2 「雑録」から「享和二壬戌東都至白川里程」の冒頭部分

原迄

一、日本橋より本町通浅草御門、奥州街道小塚原、  
夫より千住宿迄、并浅草御歲前迄。

一、半歲御門外より甲州海道、麴町四ツ谷御門通  
大木戸迄。

一、筋違御門外より御堀端、水道橋外小石川御門、  
牛込御門前、市谷御門、四ツ谷御門前通り。

一、日本橋より茅場町、亀島町、靈岸島北新堀町  
通永代橋、夫より深川富吉町通り黒江町迄。

一、永代橋より海辺浜御殿下通大木戸迄、并越中  
島、石川島、佃島、金目。

一、深川富吉町より海辺洲崎迄。

一、永代橋東際より大川筋安宅御船蔵前、大川堤  
通戸田渡シ場迄、并本所回向院前より両国橋ヲ  
渡り花川戸町迄。

一、本所一ヶ目より豎川通り逆井渡場迄。

一、芝口壱丁目より幸橋御門、虎之御門外溜池端  
通り赤坂御門外、大山道青山駒場迄。

右之通被測量仰渡申候、道順町々え不レ洩様申聞、  
仕旨被仰渡奉畏候。為御請御帳え印形仕  
置候。以上。

文化十一戌年十月

右は喜多村彦右衛門殿被申渡候。

十月廿八日

#### ・人足の賃銭について協議

伊能忠敬の「江戸日記」に江戸府内測量についての記事が現れるのは文化十一年十一月二十一日のことである。

江戸測量の儀に付、日合幾日相掛候哉、何方より相始め候哉、人足日用錢等の儀、種々掛合有之趣、

#### 今泉書付持参

と記載されている。測量道具などを運搬する人足日用錢について交渉するため、日数や経路について問い合わせる書類を天文方下役の今泉又兵衛が忠敬のもとに届けた。天文方の高橋景保と幕府内の関係部署との間で人足の賃銭や様々な事項について協議が始まっていた。その結果についても今泉又兵衛が伝えてくれた。同年十二月十三日の『江戸日記』に

人足賃銭の儀、伺いの通り相済み候旨、今泉高橋家より達候旨申聞る

とあり、人足の賃銭関係については要望通りになつたようである。

以下、江戸幕府の文書処理については、藤田覚『近世史料論の世界』に拠っている。この書には「伊能忠敬と大地測量の技術者たち」という論文も収められており、近世政治史研究の第一人者が伊能忠敬を論じた貴重な論文である。伊能図作成の背景にある時代精神についても考察している。

#### ・幕府内部の稟議プロセス

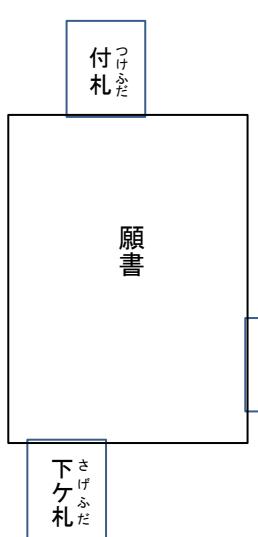


図3 文書の形状

幕府内部の決裁の流れをうかがえる史料として天文方の高橋作左衛門（景保）が提出した「御府内測量中町奉行組同心壱人差添候様奉願候書付」

という文書がある。東京都公文書館が所蔵する「御

触書抜三 文化元年從一月同十五寅年至四月松浦」という冊子に写本が収められており、『東京市史稿 産業篇第四十八』六八四頁に翻刻されている。内容は、高橋景保が伊能忠敬による御府内測

量に当たり町奉行所の同心一名の差添を要望して願い出た文書であり、それが幕府内でどのように處理されたかが判明するものである。

この文書には、担当した奥右筆によるものと思われる文書処理の経緯を記した注記があるので、それに基づいて文書処理の流れを見てみたい。

この文書の本体は高橋景保が天文方を所管する若年寄堀田摂津守に差し出した次の願書である。

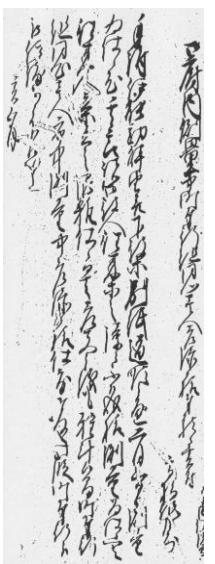


図4 願書の部分

手附伊能勘解由并下役等、別紙道順之通、二月三日より測量為レ仕候。尤其節諸御役人往来等之障ニ不レ相成レ様、測量為レ仕候へは、往来人立等有レ之、混雜仕候ては差支之儀も難レ計候間、町奉行組同心壱人、市中測量中差添候様仕度奉レ存候。此段町奉行え、被二仰渡一可レ被レ下候。以上。

大意は次の通りである。

天文方高橋作左衛門（景保）の手附である伊能勘解由（忠敬）並びに天文方の下役らに別紙道順

の通り、二月三日より測量を致させます。その節、御役人の通行に支障がないように測量を致させますが、人だかりができて混雜してしまふとどんなトラブルが生じるかわかりませんので、町奉行所の同心一名を市中測量の際に差添えして頂きたく思います。この件を町奉行へご下命ください。以上。

文化十二年正月

「亥正月十四日」と朱書された注記に、

摂津守殿、布施藏之丞を以御渡。

とあり、堀田摂津守正敦の指示を受けて、奥右筆の布施藏之丞がこの文書を関係部署の町奉行に渡して意見を求めた。奥右筆は老中や若年寄の諮問を受けながら、幕府文書の作成・決裁に関わる役職である。続いて次のように注記されている。

同十六日下ヶ札致し、御同人え、同人を以返上。とある。十六日に南町奉行の根岸肥前守鎮衛と北町奉行の永田備後守正道は連名で図5の「下ヶ札」という形式で回答し、両名はこの文書を堀田正敦に返した。

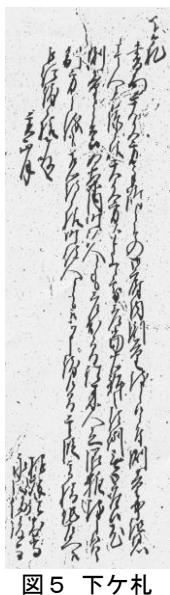


図5 下ヶ札

申渡一候間、其段高橋作左衛門え被仰渡一候様奉存候。

亥正月

根岸肥前守  
永田備後守

藤田覚によると、ある役所から老中などに出された伺書・願書については、老中らは奥右筆をして関係する役所に下げ渡して意見を求め、受け取った役所はそれに対する回答を下ヶ札に記し、図3のように伺書・願書の下の方に添付して老中に返却した。

この下ヶ札の大意は次の通りである。

天文方手附のものが御府内測量をする際に同心を一名差添えするようにと天文方から要望がありましたが、このようなことは類例がありません。測量にあたっては、町役人が案内に付添いますので、人だかりができるようであれば制止するよう町役人に命じます。その旨を高橋景保に御指示なされますようお願いします。

亥（文化十二年）正月

根岸肥前守  
永田備後守

続いて次のように注記されている。  
同十七日下ヶ札之趣承付候様、藏之丞ヲ以御渡。  
同廿日、鰯付致し同人ヲ以返上。

十七日に、堀田正敦からの下ヶ札通りで良いとの口頭決裁を奥右筆の布施藏之丞が町奉行に伝え、この文書を渡し、「承付」（指示内容とそれを承知した旨の請書）を提出するように伝えた。二十日に両町奉行は「鰯付」という形式で請書を添付して文書を返却した。このように伺書・願書に対する老中らの口頭指示とともに文書が奥右筆を介して下げる渡されると、受け取った役所はその指示

内容と承知した旨を付箋に記して、図3のように文書の右下の横に添付して老中に返却した。これを鰯付といつて請書の役割も果たした。次はこの文書の鰯付（図6）とその翻刻である。

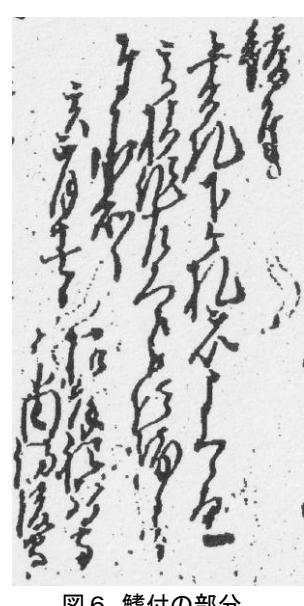


図6 鰯付の部分

書面天文方手附之もの御府内測量致し候ニ付、  
下ヶ札  
書面天文方手附之もの御府内測量致し候ニ付、  
下ヶ札  
二案内一町役人とも差出候間、往来人立混雜致し  
候ハ、制方之儀も相心得候様町役人ともえ可二

「御觸書抜三」には、高橋景保が御府内測量の日程を関係者に通知するように願い出した「御府内測量相始候日限并測量道筋向々え御達之儀申上候書付」という文書もある。前年十月には江戸府内測量の実施と順路を通知したが、この文書では測量日程を通知している。この文書も『東京市史稿産業篇第四十八』六八一頁に翻刻されている。

この文書は正月十七日に堀田正敦の指示によ

り、奥右筆布施藏之丞から北町奉行永田備後守へ渡され、北町奉行は承知した旨の簪付を添付して、次の寺社奉行の阿部備中守正精へと廻された。

文書の最初に二月三日の芝大木戸から日本橋に始まり、佃島などの海浜測量までの日程が示されている。文末では次のように依頼している。

右の道順の通りに測量しますが、雨天その外の都合によつて道順の変更や、日取りが相違するこどもあります。このことを寺社奉行、町奉行、御目付、御代官等より道筋へご通知なされますようお命じ下さい。また道筋の御門の見附、御門番所前、浜御殿下、永代橋・稻荷橋・舟御番所前などを測量しますので、これまたご通知下さい。

亥（文化十二年）正月 高橋作左衛門（景保）

このような様々な方面との交渉、文書決裁、通知などの煩雑な手続きをへて江戸府内測量は行われた。

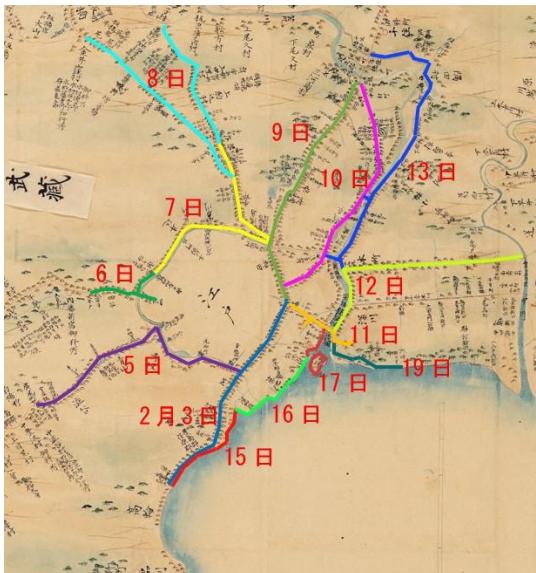


図7 「大日本沿海輿地全図 第90図」に加筆

### 三、補完繫測について

図7は国会図書館所蔵の大図「大日本沿海輿地全図 第九十図」に江戸府内第一次測量の測線を加筆したものである。二月三日と十五日は高輪大木戸で東海道と繋ぐものであつた。二月六日は四ツ谷大木戸で甲州街道と繋ぎ、二月八日は王子で日光御成街道と板橋宿で中山道と繋いでいる。いずれもこれまでの測量の出発地点や帰着地点と江戸府内を繋測するものであつた。

二月五日、九日、十日、十二日、十三日の測量はやや事情が異なるので検討してみたい。

#### ・大山街道との補完繫測

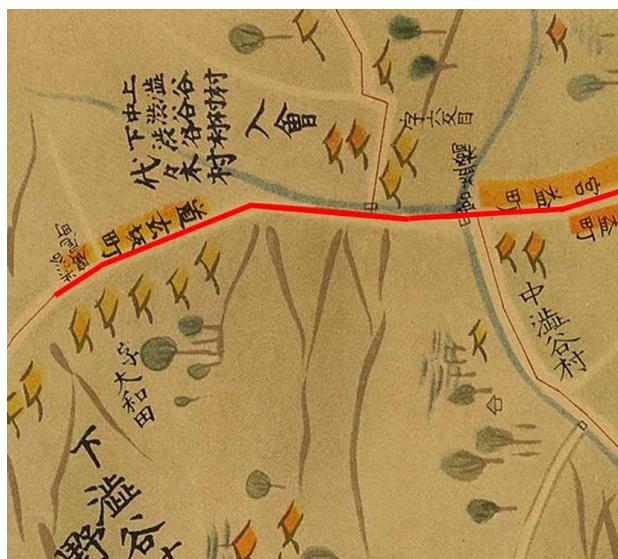


図8 「江戸府内図」に加筆

江戸の方へ向て測量、左側町奉行支配下渋谷字広尾町分、右側三給入会中渋谷村俗ニ大和田ト云と記すように、大山街道との境界の木戸から渋谷、青山、赤坂、虎ノ門を経て新橋で東海道に接続するためのものであつた。大山（神奈川県）は雨降山として知られ、関東地方各地に大山講が組織されており、江戸からは「青山通り大山道」が主な参詣路であった。ところが江戸府内第一次測量の時点では大山街道の測量は行われていない。

大山については、第八次測量の往路で、東海道の藤沢宿から大山まで測量していたが、「青山通り大山道」との繫測はなされていなかつた。第九次測量において厚木村から大山街道を江戸に向かい、文化十三年三月二十一日の「測量日記」に、「下渋谷村道玄坂入口、木戸向て左に繫ぐ。「是は去亥年二月江戸測量の残し」と記した。このように江戸府内第一次測量の一年後に、第九次測量によつて大山街道との繫測は補完された。

#### ・奥州街道との補完繫測

図9は第一次江戸府内測量の文化十二年二月九日、十日、十三日分の千住宿付近の測線である。『日記』の二月九日には、日本橋から下谷道を測量して

千住小塚原町牛頭天皇石垣角に繫ぎ天印を残し畢る

二月十日には奥州街道を進み

千住中村町入口、木戸に向て左柱に繫ぎ打止め、中印を残し畢る

二月十三日には隅田川東岸を測量して

奥州街道筋を引抜け字掃部堤御用杭干印を残す

とある。

何故か奥州街道の別々な場所に側線をつないでおり、中途半端である。千住大橋北詰に測線をつないで繫測を完結させても良さそうなものである。この部分もまた第九次測量で補完するよう繫測されていた。



図9 「江戸府内図」に加筆

足立郡本木村出立。：「昨亥年二月九日、江戸市中測の残」**千**印に繫ぐ。二十四町一十一間五尺、即千住宿家並、奥州街道なり。従是江戸の方へ向て、荒川兼用の重測。字掃部宿、字河原

第九次測量の最終日については、文化十三年四月十二日の『測量日記』に次のように記されている。

水戸佐倉道への繫測か

図10の二月十二日の測線は隅田川から立川（堅川）を東進し、中川の逆井の渡しで終わっている。このままではどの街道にも繫がらず、繫測としての意味がない。

文化十二年十二月十八日付けで伊能忠敬が佐原にいる娘の妙薫に宛てた書状（国宝・書状類一一、『伊能忠敬書状』一五四頁）に、正月中にも『関東城下川々沿々等測量』について上申したいと記されている。実現すれば逆井の渡しが水戸佐

町、小石橋を渡、繩手、宇橋戸町、荒川大橋、渡長六十四間。川中央界。豊島郡千住宿小塚原町、右三十間許引込淨土宗豊徳山誓願寺。字「天王門前・中村町」入会、左二十間許引込法花宗円心山日慶寺、**ヒ**印を残す。自**千**印八町十三間。是より天王前石垣角、「亥二月九日、江戸市中測の残し」**天**印に繫ぐ。五十五間。又**ヒ**印に帰て始め、九ヶ村入会小塚原人家出入木戸西柱「亥二月十日江戸市中測の残し」**中**印に繫畢る

第九次測量の最終日は、荒川筋を東進し、**千**印に繫いでからは奥州街道を南下し、途中牛頭天王社の**天**印に繫ぎ下谷道に接続し、南北三十五町統く千住宿の南端の木戸の西側の柱の**中**印に測線をつないで終わった。

このようにして第九次測量の最終日を迎えたが、それは江戸府内第一次測量の完結でもあった。

以上のように江戸府内第一次測量は第九次測量で補完することを前提として測量ルートを設定している。第九次測量は伊豆七島測量として知られているが、「江戸市中測の残し」を補完するという役割も担っていた。

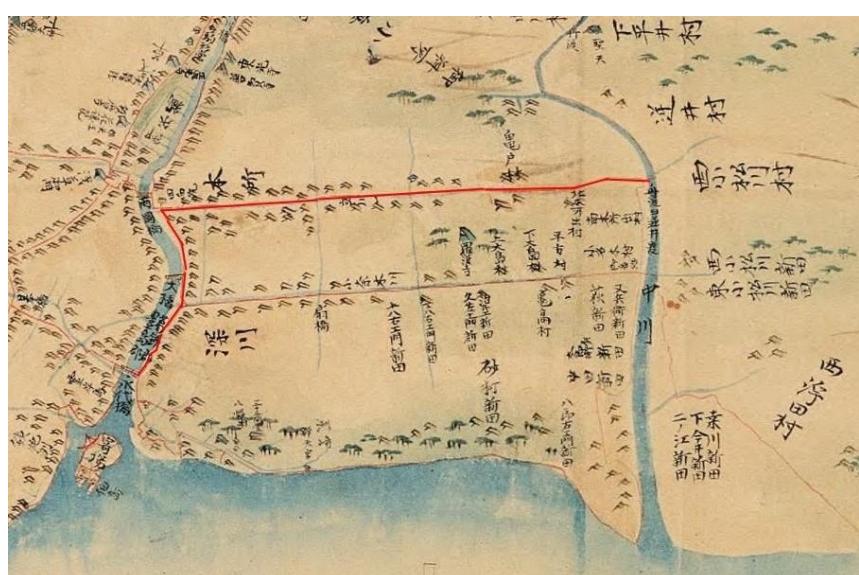


図10 「大日本沿海輿地全図 第90図」に加筆

倉道の起点となり、利根川水系から関東各地の測量へと測線は広がっていくはずであった。ところが文化十三年七月二十一日付の伊能忠敬が妙薫に宛てた書状（国宝・書状類七五、『伊能忠敬書状』一〇一頁）では「関東東北測量之儀」については現状では覚束ないと記すことになった。

かくして利根川水系の測量は実施されず、佐原もまた伊能図に載るチャンスを失ってしまった。

### (注1)『星学手簡』について

国立天文台は幕府天文方にかかる古文書を所蔵している。『星学手簡』もその一つで二〇二二年に国の重要文化財に指定された。

『星学手簡』は高橋至時と間重富の間で取り交わされた書状などからなり、至時の次男の渋川景佑が編纂したと考えられている。その内容は、二人の学問上の意見交換から身辺報告、伊能忠敬に対する評言、全国測量の様子、測量機器についての図入りの説明など興味深いものである。

『星学手簡』の画像は国文学研究資料館の国書データベースで公開されている。事前の申請等は必要なく自由に利用できるが、献本一部が必要である。『星学手簡』の翻刻は有坂隆道編著『日本洋学史の研究』のIとVに掲載されている。

### (注2)第三次測量の千住・白河間の測量記録

周知のように忠敬の当初の測量の目的は緯度一度の距離を計測することであり、第二次測量の結果として緯度一度を二八・二里としたが、さらに第三次測量の千住・白河間で再検したようである。

「測量日記」によると六月二十一日に白河城下から暦局の高橋至時へ飛脚便で書状を送っている。その中には江戸と白河間の各地点間の距離と七地点の北極出地度（緯度）の測量結果の報告が含まれおり、それが『星学手簡』中の「伊能子齊享和二年壬戌六月自東都至奥州白川道路里程北極出地度測量」と思われる。なお、「子齊」は忠敬の字である。その中で千住・草加間の距離については「距一里〇五町〇五間」の「〇五町〇五間」の部分を、「二十〇町三十間」と朱書きで訂正し、その理由を能代からの書状に十二間繩と十間繩を勘

違にして書かれていたと朱書追記している。

その能代からの書状が井上辰男会員・前田幸子会員の「伊能忠敬の未公表書翰(1)」(会報90号)

に紹介されている。十二間繩を十間繩と勘違いしたいきさつ、継ぎ目の糸が切れたので千住以後は使つていないこと、訂正した値では去年の量程車による距離数と大きな差がなくなつたことなどを

高橋至時に報告している。

### (注3)歩間の注記について

図2の暦局と千住間の記録二行目に「申歩間一里一十五町五十六間」と記録されている。これは、寛政十二申年の第一次測量で暦局と千住間を歩測した結果が一里一十五町五十六間ということである。その数値の脇に小字で「一町二百五十八」と付記されており、これが忠敬の歩幅の根拠となつている。

この数値を見いだした佐久間達夫氏が、一町＝三六〇尺＝一〇九〇八cm、一〇九〇八cm÷一五八步＝約六九cmとして、伊能忠敬研究会編『忠敬と伊能図』一四二頁で公表した。以来忠敬の歩幅として定説となり、歩測体験の基準となつていて。

この「一町に一五八歩」という数字は、暦局から千住宿までという、平坦な上に奥州街道ではもつとも整備された区間での記録であつて、どこまで「忠敬の歩幅」として一般化できるのかは疑問が残る。

また『星学手簡』所収の高橋至時が間重富に第一次測量の様子を知らせた書状に、二〇〇歩の距離を大図の一分の長さに縮尺したという記述があることから、歩幅を約六十六cmとする説もある。

### 【図版の出典】

- ・図1、2は香取市立伊能忠敬記念館所蔵。無断流用禁止。
- ・図3は藤田覚『近世史料論の世界』による。
- ・図4、図5、図6は東京都公文書館所蔵。
- ・図7、図10は国会図書館デジタルコレクションによる。
- ・図8、図9は『東京市史稿市街篇 附図第三』による。
- ・参考
- ・国立天文台所蔵『星学手簡』
- ・東京都公文書館所蔵『御触書抜三』
- ・『東京市史稿 産業篇第四十八』(東京都、二〇〇七)
- ・『伊能忠敬書状 千葉縣史料 近世編 文化史料一』(千葉県、一九七三)
- ・大谷亮吉『伊能忠敬』(岩波書店、一九一七)
- ・上原久『高橋景保の研究』(講談社、一九七七)
- ・渡辺敏夫『間重富とその一家』(山口書店、一九四三)
- ・保柳睦美編『伊能忠敬の科学的業績』(古今書院、一九七四)
- ・伊能忠敬研究会編『忠敬と伊能図』(アワ・プランニング、一九九八)
- ・藤田覚『近世史料論の世界』(校倉書房、二〇一二)

## 「伊能忠敬測量隊の足跡をたどる」連載第三十九回

# 伊能忠敬銅像報告書「伊能忠敬の足跡」の改訂増補版

監修 渡辺一郎  
編著 井上辰男

編著 井上辰男

宿泊日・旧暦	(西暦)	宿泊地	現・市町村名	宿泊宅	特記・天体観測
9 1	8	7			
小休	( 5)	( 4)	昼休	箱根宿字元正面	
湯本村塔之澤	官ノ下	箱根宿			
同 箱根町	同 箱根町	同	同		
温泉屋本陣 名主澤右衛門	奈良屋官下庄司（兵治）	本陣石田太郎左衛門	箱根大権現 別當金剛王院		
山林泉寺、引込澤、字赤坂、字七曲り坂、温泉屋（湯名）、勝驪之 とい。左岩上に熊野権現の社、小休、	宮ノ下出立。同所宮印始め、右に山神の社、 引込真言宗東明院、左谷下川端に枝堂ヶ島、 泉壺四ヶ所、人家五軒、内三ヶ月ノ湯とい り。左川向白糸滝あり。大平台村、左禪宗大 光、	箱根宿出立。無測。芦ノ湯葱坂を歴て、足柄 郡宮城野村字須澤坂追分（當月朔日残し） 土橋。足柄下郡底倉村、右芦ノ湯道小地獄通り 迫分。右車屋一軒、蛇骨川土橋右山上土中より 蛇骨出るという。左道下温泉屋七軒（内風呂） 終る。	洞切鼻、左草山をセンドサ山という。センドサ ツボ、字センドサノ窪、字仏ヶ崎、仏石、字和田 浜、字太吉川浜、太吉川尻、火打澤、山ノ神の 離れウツボという岩上に木生あり。洞切岩、字 箱根宿、右に高石、字カキノキ鼻、字高良、 木生中に坊中榮勝院、左引込護摩堂あり。字 宇ウツボ石鼻、字昼川浜、広川、字案子場、字 相佐場、右に高石、字カキノキ鼻、字高良、 正門、即箱根宮正面より口、昼休。	同所滯留測。乗船。字護摩段、子印より始め、 右水底（沖の護摩段というあり）、右十二間許 寺、字山ノ神鼻、右に文左衛門石、ウツボ石、 左御供所、右駒形熊形合社、本社門を入、左右 玉垣、左天神稻荷の社二梁、右神明八幡社二 梁、本社拝殿前に打止め。本社後山の中腹一町 弟の社、石段を登り鳥居を入と広前、右鐘樓、 許引上り本宮あり。関東惣鎮守箱根大権現者地 神五代下化現量乃尊神。別當金剛王院元寿福 寺、東福寺という。又四辻に戻り四印より始 め、湖辺参詣道測量。左坊中祥月院、左山王ノ 社。右に船繫き石、清水橋、左多古川地蔵堂、 二之鳥居を出、右中王ノ社、古釜二ツ、下乗 橋、左右人家町並、字元箱根三辻（江戸の方よ りの参詣道、字坂本という）、左禪宗真福院、 東海道筋に出て一ノ鳥居字西ノ河原ユ印に繋一 周終る。	是より権現参詣道添となる。四辻本道に出て 四印を残す。是より本社打上。左別當金剛王院 門前内正面不動堂、右役ノ口行者堂、左曾我兄 弟の社、石段を登り鳥居を入と広前、右鐘樓、 左御供所、右駒形熊形合社、本社門を入、左右 玉垣、左天神稻荷の社二梁、右神明八幡社二 梁、本社拝殿前に打止め。本社後山の中腹一町 弟の社、石段を登り鳥居を入と広前、右鐘樓、 許引上り本宮あり。関東惣鎮守箱根大権現者地 神五代下化現量乃尊神。別當金剛王院元寿福 寺、東福寺という。又四辻に戻り四印より始 め、湖辺参詣道測量。左坊中祥月院、左山王ノ 社。右に船繫き石、清水橋、左多古川地蔵堂、 二之鳥居を出、右中王ノ社、古釜二ツ、下乗 橋、左右人家町並、字元箱根三辻（江戸の方よ りの参詣道、字坂本という）、左禪宗真福院、 東海道筋に出て一ノ鳥居字西ノ河原ユ印に繋一 周終る。
九九	九九	九九	大岡番号		

宿泊日・旧暦 (西暦)	1 1 1	1 0	9 2	
宿泊地	昏休 戸田村	昏休 平塚宿	湯本村字湯場	
現・市町村名	同 厚木市	同 平塚市	同 大磯町	同 箱根町
宿泊宅	名主島屋孫兵衛 脇本陣加藤七郎兵衛	山本屋甚右衛門	福泉九藏	
特記・天体観測	<p>左川向に稻荷の社、荒川三度川下なり。浜ノ屋橋、屈曲坂字七曲といふ。右川向山上古城跡（山中に五輪塔あり）。右川向端に字玉ノ屋温泉一ヶ所、左引込山中腹淨土宗河育山阿弥陀の寺（寺内三重ノ塔あり）、字塔ガ峯、湯本村、右に（茶の家に人里近き山路かな）、右字湯場（温泉壺五ヶ所。内風呂なり）、人家二十軒（即今晚の止宿所）、右湯場道追分、開キ澤小流、東街道字三枚橋に出、新測の限り三印を残す。是より旧測繋の為左右へ重測。京の方へ向左向江戸の方へ向右へ重測。又三印より江戸の方へ向左向左へ重測。</p>			
大図番号	九三	九九	九九	

宿泊日・旧暦 (西暦)	宿泊地 現・市町村名	宿泊宅 特記・天体観測
12-1	11-2	
昼休	(8)	昼休
下糟谷(屋)村	厚木町字天皇町下町	戸田村
同 伊勢原市	同 厚木市	同 厚木市
名主長左衛門	住吉屋藤兵衛	名主島屋孫兵衛
橋、昼休。	酒井村、字下置、恩増(エンゾウ)川、小田原 橋、左に枝新田、左淨土宗法雲寺、三方追分、 左大山道に大印を残す。上下岡村、鰐川、小田 原橋、左引込東本願寺末寿永山長徳寺。坊中 二ヶ寺。右禅岡田山長昌院、右三島大明神の 街道、左大山道)、昼休。	左右とも四ノ宮村、右に北向觀音堂、正面に山 王之社、左淨土宗曰高山大念寺、右横町時並限 りに當国四之宮大明神の社、式内藤取(サキト リ)神社。別當等覺院末雪霜山鏡智院。字西 町、左側許田村、臨濟宗鎌倉建長寺末祥雲山妙 樂寺。右藤澤道追分、(文化八辛未年十一月二 十八日残)石碑に繋ぐ。徒是大山道重測、追分 の残抗に繋ぐ。是より新測。用水川、大神村、 右に寄木大明神、右に觀音寺。左の方引込曹洞 宗大上山真芳寺。字佐園場、字平屋敷、左に長 沼村人家、戸田村、字下戸田、右引込八幡宮、 別當等覺院末延命寺。字上戸田四方追分(右車 街道、左大山道)、昼休。
厚木町出立。 山道測量。恩増川、枝新宿、右修驗一重院、 杜、字四ツ谷、愛甲郡、厚木町、但郡界迄。左 引込真言宗攝光山智音寺。左熊野權現、左右町 並字下町、左曹洞宗金英山最勝寺、字中町、左 引込臨濟宗鎌倉建長寺末瑞雲山宝永寺。字天王 町止宿前測所に打止め王印を残す。恒星測定 社、別當修驗日光宝藏院。玉川板橋、右岡上禪 宗大嚴院、字要藏坂、右引込曹洞宗津久井県功 雲寺末愛甲山宝積寺。右引込法花宗鎌倉本覺寺 末東悅山長福寺。右引込愛甲三郎古城跡(當時 稻荷の社あり)、大住郡界。石田村、左松樹中 子安明神の社、別當真言宗石田山円光院。右淨 土宗淨心寺、左引込西本願寺末金林山長竜寺 高森村、右引込曹洞宗高森山閑泉寺。右引込宇 (軒)許の人家、字百金塚、下糟谷村、歌川石 橋	厚木町出立。 山道測量。恩増川、枝新宿、右修驗一重院、 杜、字四ツ谷、愛甲郡、厚木町、但郡界迄。左 引込真言宗攝光山智音寺。左熊野權現、左右町 並字下町、左曹洞宗金英山最勝寺、字中町、左 引込臨濟宗鎌倉建長寺末瑞雲山宝永寺。字天王 町止宿前測所に打止め王印を残す。恒星測定 社、別當修驗日光宝藏院。玉川板橋、右岡上禪 宗大嚴院、字要藏坂、右引込曹洞宗津久井県功 雲寺末愛甲山宝積寺。右引込法花宗鎌倉本覺寺 末東悅山長福寺。右引込愛甲三郎古城跡(當時 稻荷の社あり)、大住郡界。石田村、左松樹中 子安明神の社、別當真言宗石田山円光院。右淨 土宗淨心寺、左引込西本願寺末金林山長竜寺 高森村、右引込曹洞宗高森山閑泉寺。右引込宇 (軒)許の人家、字百金塚、下糟谷村、歌川石 橋	九九



				宿泊日・旧暦
				(西暦)
( 1 1 )	昼夜	( 1 0 )	宿泊地	
田名村	熊坂村	下荻野村字新宿		
同 相模原市 中央区	同 愛川町	同 厚木市	現・市町村名	
百姓銀藏 名主次郎兵衛	名主五郎左衛門	若松屋 越後屋 権左衛門	宿泊宅	
坂街道打止め白印終る。 寺末龍澤山宗祐寺。左道下真言宗宗觀寺。字白雲古屋香 小澤、相摸川船渡し。川中郡界迄。高座郡田 村字久所、右大山道追分、左引込八幡宮、別當 真言宗宝永寺。左引込字滻に曹洞宗根古屋 入合町並繞き、字半繩、字熊坂、左中津川 の中腹に本山修驗聖護院宮末八菅山光勝寺。 共川入五ヶ村入会地、字坂本、字坂本坂、字 土坂、字才戸、左右共三田村、中津川、中界。 又川入五ヶ村入合地、入会人家、字坂本、人 入合村、半繩村、八菅村。右侧許三田村、左 末水上山智恩寺。右引込三田村内正八幡宮。 川入五ヶ村入会(新田村、棚澤村、熊坂村、 入村、半繩村、八菅村)。右侧許三田村、左 寺。下荻野村、左引込禪宗三田村清源院末永 山妙見寺。字公上、左引込天台宗土屋村大乘 寺。左引込臨済宗鎌倉円覚寺末百丈山養 山。下荻野村、左引込禪宗三田村清源院末永 京都智恩院未無碑山法界寺。止宿前に打 止め終宗荻原。正面に山王の社あり。	右に法花宗身延山久遠寺末長愛山妙昌寺。字坂 下、左引込山上諏訪明神の社あり。字宮田、恩 増川石橋、飯山村、右温水道追分、右引込法 宗駿州北山本門寺末宝松山本禪寺。字不動坂、 右白山の社、字山屋、字六道辻追分、字尼寺 原、(右厚木道、左觀音道)、左引込當村内真 言宗海老村惣持院末飯上山長谷寺、坂東六番 觀音あり。左引込小田原童藏坊霞下本山修驗飯 谷山龍藏院。左引込禪宗愛甲郡三田村清源院末 花嚴山金剛寺。左引込一向宗西本願寺末池谷 光福寺。字赤坂、小鮎川千津橋渡、字千頭、左 引込一向宗西本願寺末親綠山弘法寺。及(ヲ ヒ)川村、字彦惣塚、右引込弥陀人幡宮、別當 真言宗及川山西光寺。又別の小鮎川土橋、下 野村、左右人家町並繞き、字新宿、左に淨土 寺。下荻野村、枝中金井、字升割(マ印を残す)。左 側許中荻野村、枝中金井、字升割(マ印を残す)。左 是より陣屋打上。門前迄測る。(通名荻野山 中)。又マ印に帰て初、真直は甲州道追分石碑 に繋ぐ。左引込臨済宗鎌倉円覺寺末百丈山養 村内禪宗下總國府台總寧寺末東福山清源院。 側許中荻野村、枝中金井、字升割(マ印を残す)。左 愛甲郡下荻(ヲキ)野村字新宿出立。同所止宿 前始め、右八王子道追分、字子合、右引込三 田村内禪宗下總國府台總寧寺末東福山清源院。 側許中荻野村、枝中金井、字升割(マ印を残す)。左 野村、左右人家町並繞き、字新宿、左に淨土 寺。下荻野村、左引込禪宗三田村清源院末永 京都智恩院未無碑山法界寺。止宿前に打 止め終宗荻原。正面に山王の社あり。	右に法花宗身延山久遠寺末長愛山妙昌寺。字坂 下、左引込山上諏訪明神の社あり。字宮田、恩 増川石橋、飯山村、右温水道追分、右引込法 宗駿州北山本門寺末宝松山本禪寺。字不動坂、 右白山の社、字山屋、字六道辻追分、字尼寺 原、(右厚木道、左觀音道)、左引込當村内真 言宗海老村惣持院末飯上山長谷寺、坂東六番 觀音あり。左引込小田原童藏坊霞下本山修驗飯 谷山龍藏院。左引込禪宗愛甲郡三田村清源院末 花嚴山金剛寺。左引込一向宗西本願寺末池谷 光福寺。字赤坂、小鮎川千津橋渡、字千頭、左 引込一向宗西本願寺末親綠山弘法寺。及(ヲ ヒ)川村、字彦惣塚、右引込弥陀人幡宮、別當 真言宗及川山西光寺。又別の小鮎川土橋、下 野村、左右人家町並繞き、字新宿、左に淨土 寺。下荻野村、枝中金井、字升割(マ印を残す)。左 側許中荻野村、枝中金井、字升割(マ印を残す)。左 是より陣屋打上。門前迄測る。(通名荻野山 中)。又マ印に帰て初、真直は甲州道追分石碑 に繋ぐ。左引込臨済宗鎌倉円覺寺末百丈山養 村内禪宗下總國府台總寧寺末東福山清源院。 側許中荻野村、枝中金井、字升割(マ印を残す)。左 愛甲郡下荻(ヲキ)野村字新宿出立。同所止宿 前始め、右八王子道追分、字子合、右引込三 田村内禪宗下總國府台總寧寺末東福山清源院。 側許中荻野村、枝中金井、字升割(マ印を残す)。左 野村、左右人家町並繞き、字新宿、左に淨土 寺。下荻野村、左引込禪宗三田村清源院末永 京都智恩院未無碑山法界寺。止宿前に打 止め終宗荻原。正面に山王の社あり。	特記・天体観測	
九〇	九〇	九九	大図番号	

宿泊日・旧暦	17-1	16	15	(西暦)
宿泊地	厚木村 (14)	當麻村 (13)	上溝村 昼休 (12)	橋本村 昼休 下九澤村
現・市町村名	同 厚木市	同 相模原市南区	同 相模原市 中央区	同 相模原市 緑区
宿泊宅	住吉屋藤兵衛 <small>百姓長兵衛 代仲八</small>	名主島屋利八 <small>百姓藤内</small>	酒辺忠右衛門 <small>百姓藤内</small>	名主島屋利八 <small>百姓藤内</small>
特記・天体観測	高座郡田名村出立。 土呂川仮橋、右に神明の社、字田尻、左座間道 追分に田印を残す。左引込正八幡宮、別當聖護 院直末南部山南光院。左側許田名村、左右田名 町、昼休、 緒寺領末寺塔頭等古記禄覚 <small>(省略)</small>	字真間根、是より相模野(大島村、田名村、上 九澤村、下九澤村、小山村、橋本村、相原村) 七ヶ村入会持の野原也、橋本村、右當麻道追 分に夕印を残す。左神明社、字原、右禪宗広福 寺。界川界橋(川中界)、武藏国多摩郡相原 村、宇坂下、右鶴間道追分に打止め下印を残終 る。相州橋本村へ帰着。	字真間根、是より相模野(大島村、田名村、上 九澤村、下九澤村、小山村、橋本村、相原村) 七ヶ村入会持の野原也、橋本村、右當麻道追 分に夕印を残す。左神明社、字原、右禪宗広福 寺。界川界橋(川中界)、武藏国多摩郡相原 村、宇坂下、右鶴間道追分に打止め下印を残終 る。相州橋本村へ帰着。	井県道、昼休。 高座郡田名村出立。 土呂川仮橋、右に神明の社、字田尻、左座間道 追分に田印を残す。左引込正八幡宮、別當聖護 院直末南部山南光院。左側許田名村、左右田名 町、昼休、 緒寺領末寺塔頭等古記禄覚 <small>(省略)</small>
九三	九〇	九〇	九〇	大図番号

宿泊日・旧暦	(西暦)	宿泊地	現・市町村名	宿泊宅	特記・天体観測	大國番号
1 8 - 1	1 7 - 2	(14)	厚木村	厚木市	住吉屋藤兵衛	
柏ヶ谷村字大塚	同 海老名市	百姓甚兵衛				
愛甲郡厚木村出立。同村渡船場中印より始、戸道測量。相模川渡船、字厚木渡という。船賃、一人十二文、一疋十六文。川中郡界。高座神、式内有鹿明神也。国分村、右国分寺正分寺。師堂、真言宗惣持院末東光山国分寺。字並木、寶晉院末海老名惣持院。左引込鎮守有鹿大明神、左座間道追分。字赤坂、メクジリ。宝谷、左引込曹洞宗愛甲郡七澤村広澤寺。字大塚、常泉寺。左引込曹洞宗愛甲郡小国村、柏ヶ谷、左望地村。左引込大六天の社、字大塚、昼夜休。	左引込薬王山瑠璃光寺、境内旧跡、一上人杖ノ椰樹あり。字堂坂、右川合道追分、左曹洞宗日天山宝永寺。山際村、字原、字小平、関口村、字長坂、字下関口、中依知村、古河、左引込法花宗宝塔山蓮生寺、左引込富士枝浅間社、別當曹洞宗三田山清源院末東泉山安竜寺。左津久井県道追分、字清玄道という。下依知村、金田村、左引込臨濟宗鎌倉建長寺末金建徳寺、境内に本間六郎左衛門墳墓あり。					
九 三	九 三					

(宿泊日・旧暦)	(西暦)	宿泊地	現・市町村名	宿泊宅	特記・天体観測	大図番号
18-2	18-2	鶴間村	同町田市	組頭彦八 医師高下玄喜	栗原村、右道下、澤柳村、下鶴間村、字鶴間 野、字三王原、左座間道追分、右藤澤道追分、 左小高所淨土宗宝龜山鶴林寺、字宿、左瀧山道 追分にハ印を残す。左制札、界川土橋、川中 界、鎌倉郡瀬谷村地内打止めセ印を残終る。	
19	(16)	荏田村	同横浜市青葉区	柏屋清左衛門	左地蔵堂、荏田村字小黒、左小山上に真言宗甘 露山無量寺。左小山上九郎判官義経の臣荏田八 郎古城跡（本丸、二ノ丸、三ノ丸其の形あり）、 字宿、左真言宗養老山真福寺。右止宿前に に打止め終る。	
20	(17)	溝口村字馬生面	同川崎市高津区	名主丸屋七右衛門	都筑郡荏田村出立。同所止宿前より始、字関 根、早淵川土橋、大棚村、大棚下山村入合、 字ウトウ坂、牛久保村、橘樹（タチハナ）郡有 間村、郡界。字ウトウ坂、左側許馬絹（キヌ） 村、右品川台道追分、左右馬絹村字古代、小流 を渡、左八幡宮、字白榎坂、土橋村、又馬絹 村、左側許下作延（サクノベ）村、右側許末長 村、字笛ノ原、字片町（但し右末長村、左下作 延村也）、右側許久本（ヒサモト）村、右側許 溝口村、左右共溝口村、字馬生面（バセウメ ン）、左赤城明神の社、馬次場、川崎用水石 橋、昼夜。	
20	同川崎市高津区	桐屋善右衛門	二子村、右引込二子塚あり。左一向宗大慈山 明寺。右止宿前。是より仕越。諏方河原村、 川仮橋（外河原巾二町斗。川上甲州一ノ瀬村よ玉光 り流る。是より三十里川下羽根田村にて海に入 迄、是より五里許。東海道にて六郷川という。 夏分は渡船字二子渡といふ。船賃一人十二文、 一疋十六文。但水の増減による）、川中郡界。 荏原郡瀬田村、玉川鮎御留場、字新田（茶屋二 三軒）、左多摩郡鎌田村・大藏村入合人家散在二 なり。次太夫堀、左高井戸道追分、左真言宗喜 在用賀村内打止め用印に終る。	栗原村、右道下、澤柳村、下鶴間村、字鶴間 野、字三王原、左座間道追分、右藤澤道追分、 左小高所淨土宗宝龜山鶴林寺、字宿、左瀧山道 追分にハ印を残す。左制札、界川土橋、川中 界、鎌倉郡瀬谷村地内打止めセ印を残終る。		
九〇	九〇	九〇	九〇	九〇		

2 3		2 2	2 1		宿泊日・旧暦 (西暦)
( 20)	昼夜	( 19)	昼夜	( 18)	昼夜
木曾村	原町田村	長津田村	荏田村	中渋谷村	中馬引澤村字三軒屋 宿泊地
同 町田市	東京都町田市	同 横浜市 青葉区	神奈川県横 浜市 青葉区	東京都渋谷区	東京都世田谷区 現・市町村名
百姓団助	名主七郎兵衛	名主段助	柏屋清左衛門	平右衛門 名主惣右衛門	田中屋新兵衛 宿泊宅
右法花宗淨蓮寺。左側許森野村、左法花宗妙延 制札、木曾村、左大山道追分、字宿(駅場)、左止宿前測所打止に木印残終る。恒星測左延 定	樂寺。右制札、昼夜。 長津田村出立。無測量一里、相州高座郡下鶴間 村追分(十八日残)ハ印より始め、滝山通八王 子道測量。字三谷、左滝山道追分、左岡山の上 烟地、山中修理之助定俊古城跡。字公所、界 土橋、武州相州界也。武州多摩郡鶴間村、字 向相州鶴間村字水口也。武州相州国界川に添 行、左住吉の森、右引込高ヶ坂村、原町田村、左 谷、左側許金森村、左右金森村、字西田、左 向村石雲寺末金森山宗保村(院)。左淨土宗勝 日	それより八半時頃長津田村に着。 中渋谷村出立。前測筋無測量。荏田村昼夜	左側許太子堂村、左右太子堂村、左引込太子堂 村真言宗円泉寺境内太子堂あり。三宿村、池澤 村・池尻村入会、左制札、左法花宗常光坊 目黒村、目黒川坂橋、左御用屋敷(馬場野御成 の節御膳所になる)、左氷川明神の社、字大 坂、左駒場野。左引込紀伊殿下屋敷あり。三田 用水を渡る。郡界。豊島郡中豊澤村、下渋谷 村、中渋谷村、道玄坂入口、木戸向て左に繫 ぐ。(是は去亥年二月江戸測量の残也)。是よ り重測。村名地名前測に譲りて略此。宮益橋 渡、宮益町入口に打止終る。それより南の方へ 三町許行、中渋谷村着。	都筑郡二子村出立。荏原郡用賀村用印より始 め、字大下、左真言宗実相山真福寺。世田ヶ谷 村、枝新町、品川用水、右に稻荷の社。上馬引 澤村、右引込曹洞宗二又村海禪寺末太陽山東 光寺。中馬引澤村、左世多ヶ谷道追分、字三軒 屋、昼夜。	特記・天体観測
九〇	九〇	九〇	九〇	九〇	九〇 大図番号

宿泊日・旧暦 (西暦)						特記・天体観測		
2 4	(一 2 1)	小山村	同 町田市	同 八王子市	山上喜兵衛	真言宗施跡山福生寺	木曾村出立。 木曾福勝寺。左制札、右府中道追分、字下矢 部、根岸村、木曾村・根岸村入会地所、小山 村、字常磐(右府中道、左厚木道)、小山村、 字馬(パン)場、右小山上引込曹洞宗伸木山永 林寺末医王山長泉寺。字御岳堂、右飯繩權現の 社、右引込今夜の止宿真言宗大幡村宝生寺未施 弥山福生寺。是より仕越。右道端の庵にて昼夜 休、左界川の向引込相州高座郡小山村内真言宗 天伝山蓮乗院。右引込臨濟宗立川村普濟寺末金 竜山宝泉寺。相原村、字坂下、左大山道追分 (當月十五日残し)。下印に繋終る。それより中 (小)山村へ帰着。	
2 5 1	昼休	八日市宿	同 八王子市	山上喜兵衛				
2 5 1								
大國番号	九〇	九〇						

	宿泊日・旧暦 (西暦)
25-2	
( 22)	
拝島村	宿泊地
同 昭島市	現・市町村名
百姓伝七 組頭久兵衛	宿泊宅
<p>左馬駅、四辻追分未年旧測の残し棒杭に繋ぐ。      左八幡宿、左右横町（山）宿、左大善寺表門      前樓門。それより本堂迄三十間引込、淨土宗滝      山檀林觀池山大善寺。町界の木戸より極樂寺境      内、左時宗四木山宝樹寺、右引込淨土宗京智恩      院末滝山宝樹山極樂寺。極樂寺境内限り、八王      子本横山村、浅川歩行渡、右浅川向引込本横山      村内真言宗宇津木村（竜光寺）医王山妙樂寺、中山      野村、川口川、左引込北条陸奥守氏輝古城跡、中      右引込字下中野内真言宗宇津木村（竜光寺）末北岸      山喜福寺。又左の方へ見渡す。遠山凡五里半      許、御嶽山内、式内大麻止乃豆乃天神社。當時      藏王權現と号す。別當真言宗御岳山世尊寺。當山      上御師三十六軒、山下御師二十軒。登山道、八      王子より青梅へ四里、それより御岳へ三里とい      う。</p> <p>字下中野、左側計左入（サニウ）村、左側許滝      山村、右側許大谷（ヲヤ）村、右側許宇津木      村、左右滝山村、字中丸、字尾崎、又左側左入      村、右側許八日市村枝宇津木村、右引込（別村      の）宇津木村内真言宗山城國醍醐松橋無量寿      院末増宝山童光寺。左引込滝山村字八幡宿内に      洞宗門村高乘寺末金童山少林寺。字八澤坂、曹院村      左右八日市村、玉川渡船。字拝島渡といふ。      貸定、一人十二文、一疋十六文。河原巾三町      （ハイシマ）村、字宿（駅場）、字河原口、百島      村並、右引込大日堂領、本尊大日如來、船      別當天台宗高月村円通寺末拝島普明寺、坊      三ヶ寺。此川にて鮎を取、拝島村にて貢上す。拝      玉應山竜津寺。字名產青梅縞、鮎。右引込普明寺。      上宿人家の限り打止め印未問中、百島</p>	特記・天体観測
九〇	大図番号

## 大日本沿海輿地全図 第90図 東京の一部拡大図

出典：国立国会図書館デジタルコレクション



## 授業実践報告

### 「赤水図」を読み解く

#### 「赤水図（編集図）」に

#### 「測量図」として光をあてる

中村泰子

令和二年九月三十日に長久保赤水関係資料六九三点が国の重要文化財に指定された。文化庁の解説によると、長久保赤水（一七一七～一八〇一）は、水戸藩の学者で、水戸徳川家六代治保の侍講をつとめ、『大日本史』地理志を執筆したほか、日本図、中国図、世界図の出版を行った。とくに『改正日本輿地路程全図』（通称赤水図）は、種々の文献を博搜することにより、当時において格段に正確な地形と、豊富な地名・路程を記載した地図で、赤水没後にも版を重ね、江戸時代中後期において最も社会に普及した日本地図として著名である。

伊能忠敬は、測量日記に、測量の旅にこの『改正日本輿地路程全図』「赤水図」を携帯し、地名など地理情報資料として使用し、測量を行っていたことを書き記している。

長久保赤水顕彰会及び日本地図学会の「赤水が完成させた日本地図について、学校教育への活用を推進する事業」のご縁をいただいて、令和六年十二月十九日（木）、茨城県立水戸工業高等学校書館にて、土木科二年生四十名を対象とした、土木実習の授業時間を使って、「改正日本輿地路程全図」による〈測量〉の授業をした。

「赤水図を読み解く」というテーマを掲げ、「赤水図」を用いて〈測量〉を学ぶ授業である。江戸後期に作成された「赤水図」を用いて読んだり扱つたりするときの基本的な型を知るための授業を

試みた。

なお、文中の「赤水図」の呼称は、「改正日本輿地路程全図」の総称とする。

\*\*\*

測量の目的は地図を作ることであるが、その出来上がった「地図を読む」ときに、地図上に書かれた情報として抑えるべき要素が四つある。「目的」「凡例」「方位」「縮尺」の四つである。

「目的」は、地図を作製することによって実現を目指す事柄とは何かということで、タイトルや図名から読み取るのである。

「凡例」は、周知のように書物の始めに校正・使用法など箇条書にして示した部分であるが、地図にも記されている。

「方位」は、東西南北の四方を基準として定めた方角を表す。ある地点とある地点の位置関係を見るのも重要な情報となる。

・「縮尺」は、地図・設計図などを実物より縮めて書くときの比率だ。つまり縮小した寸法と原寸の比率である。

\*\*\*

授業ではこの四つの要素を、まず原寸大レプリカを使って見つけ出すことから始めた。

- ・「凡例」や「方位」は容易に見つけることができた。
- ・「目的」や「縮尺」はたどりつくまでに時間がかかった。

生徒が見つけるまでに手間取った「目的」は、袋の表題（タイトル）に示されている。表題には「改正日本輿地路程全図」と書かれており、これがこの地図の目的を示している。表題によつて、地図がどんなことを伝えようとしているかが明確にな

ることを伝えた。（生徒は、江戸時代の地図が紙の袋に入った状態で売られていたことが興味深かつたらしい）。



三倍拡大タペストリーを前に授業をしている様子

解いて示してみた。

「凡例」は「此圖曲尺一寸を以て、道程十里に準ず」に始まる。これが、縮尺の記述となる。「一寸十里となることから、縮尺は百二十九万六千分の一になる。伊能図小図の縮尺の場合、四十三万二千分の一であるので、「赤水図」は「伊能図小図」の約三分の一である。

授業では「凡例」に記されている縮尺度や縮尺方法を確認した上で「赤水図」を用い実際に「曲尺」を当てて計測をした。まず「江戸」から学校の所在地である「水戸」までの距離を「尺」で測り現代のメートル法に換算した。値はほぼ正確なものだった。

授業の最後に、資料としていかに「赤水図」を扱うかを示した。これは、将来、生徒達が古地図などの貴重な資料を扱う場面に遭遇した時、その一助になればとの思いで、基本的な扱い方を示した。

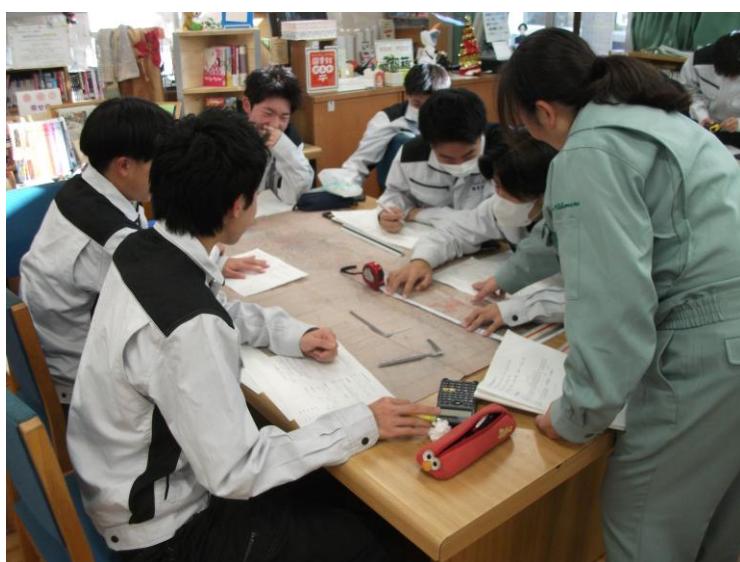
今回資料として用いたのは三倍拡大赤水図のタペストリーである。これから「測量や「地図」に関わっていくものになる生徒には、レプリカといえども、資料を適切に扱うこともまた大切な知識であろう。地図の折りたたみ方・保管の仕方の知識は大切である。タペストリーを保管する箱をつくり、資料の扱い方・保管の仕方(布で包み、箱に保管する)この保管の手順や、道具などの扱いを経験させる機会にもなった。

\*\*\*

今回の「赤水図」を読み解く」という授業では、「赤水図」を用いて、計り、換算し、読み解く、そして、地図を扱う、という流れの授業であつたのだが、授業での経験から得たものを一つでも身に着けていつてもらえば、ささやかなものであつても、今回の授業の成果になるだろう。

また、「赤水図」の凡例文(序文、潮汐考証部、刊記)を読み解いてみて、一枚の地図の中に込められた測量学、天文学、地理学等々の学問を背景とする赤水の学問への情熱に感動した。

なぜ古文を学ぶのか、なぜ数学を学ぶのか、なぜ理科を学ぶのか、教室では常に生徒が問う。現在の我々の生活の営みの中こうした学問知識



曲尺を当てて距離測定をしている様子

「赤水図」の余白には、「凡例」のほか序文、潮汐考証部、刊記などが記されており、まさに、江戸時代のロードマップともいえるだろうか。

\*\*\*

この度、「赤水図」の凡例文の読み解きをしてみたわけだが、かつて、渡辺一郎先生から「多度津藩勘定方日記」読んでみると、その貴重な資料を扱う場面に遭遇した時、その一助になればとの思いで、基本的な扱い方を示された。その当時は、古文を読むことに追われただけで、ただ情報の整理にしか思えなかつた。

だが、今回、授業の準備を通して、古文も今の言葉と同等に読めて理解してこそで、そうでなければ、それを書いた人の意識や価値観を理解し、読み取ることが出来ないのだと教えられた。私自身にとつても学びに対する姿勢と情熱を考えさせてくれる教室であつた。

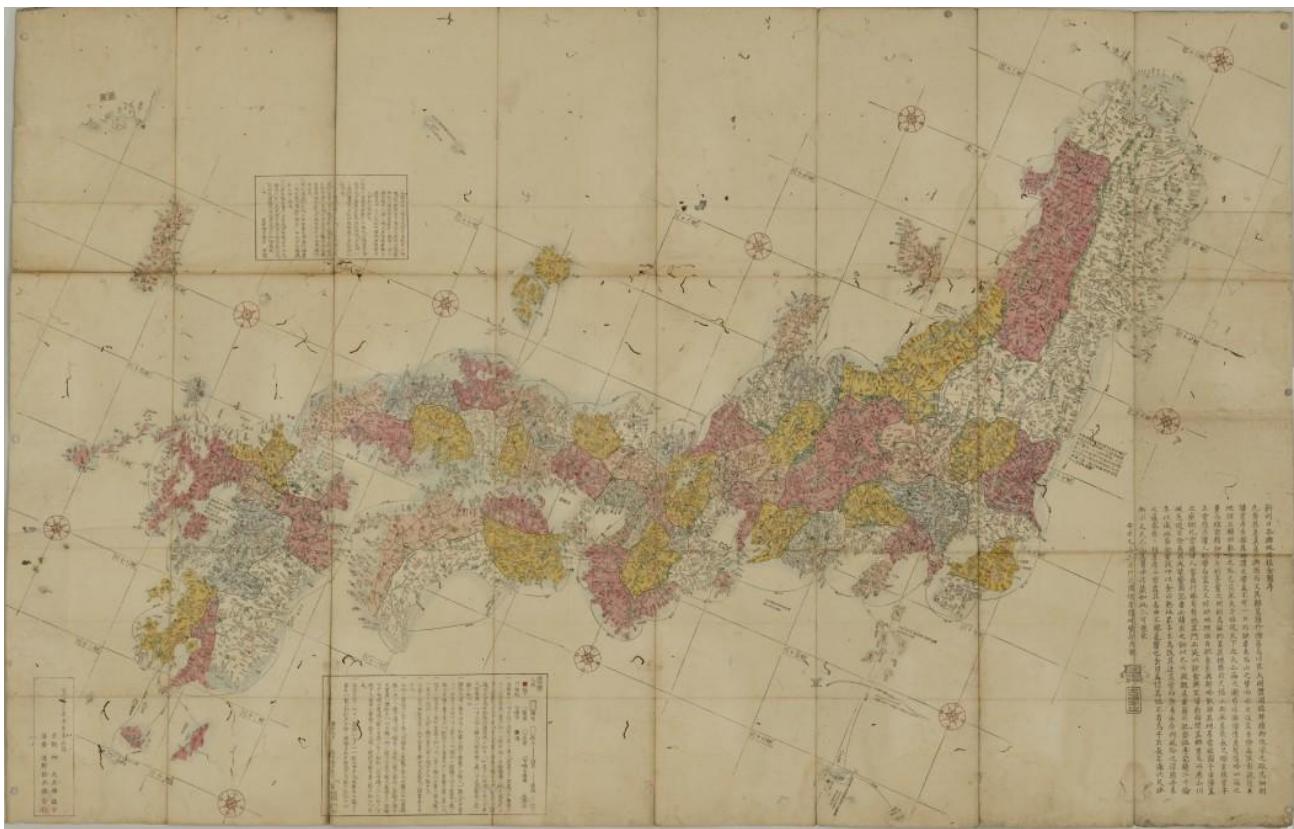
## 付記

今回行つた講座は「測量」の授業の一環で行つたものだつたので、多くの人から様々な情報を収集し、様々な情報が盛り込まれていて、「編集図」という位置づけが主であるが、「赤水図」に「測量図」としての要素に光をあて読み解くことを主眼とした。

「忠敬図」は、実際に歩いて測量を行つた「測量図」であり、また、実測していないところは空白にしてある。

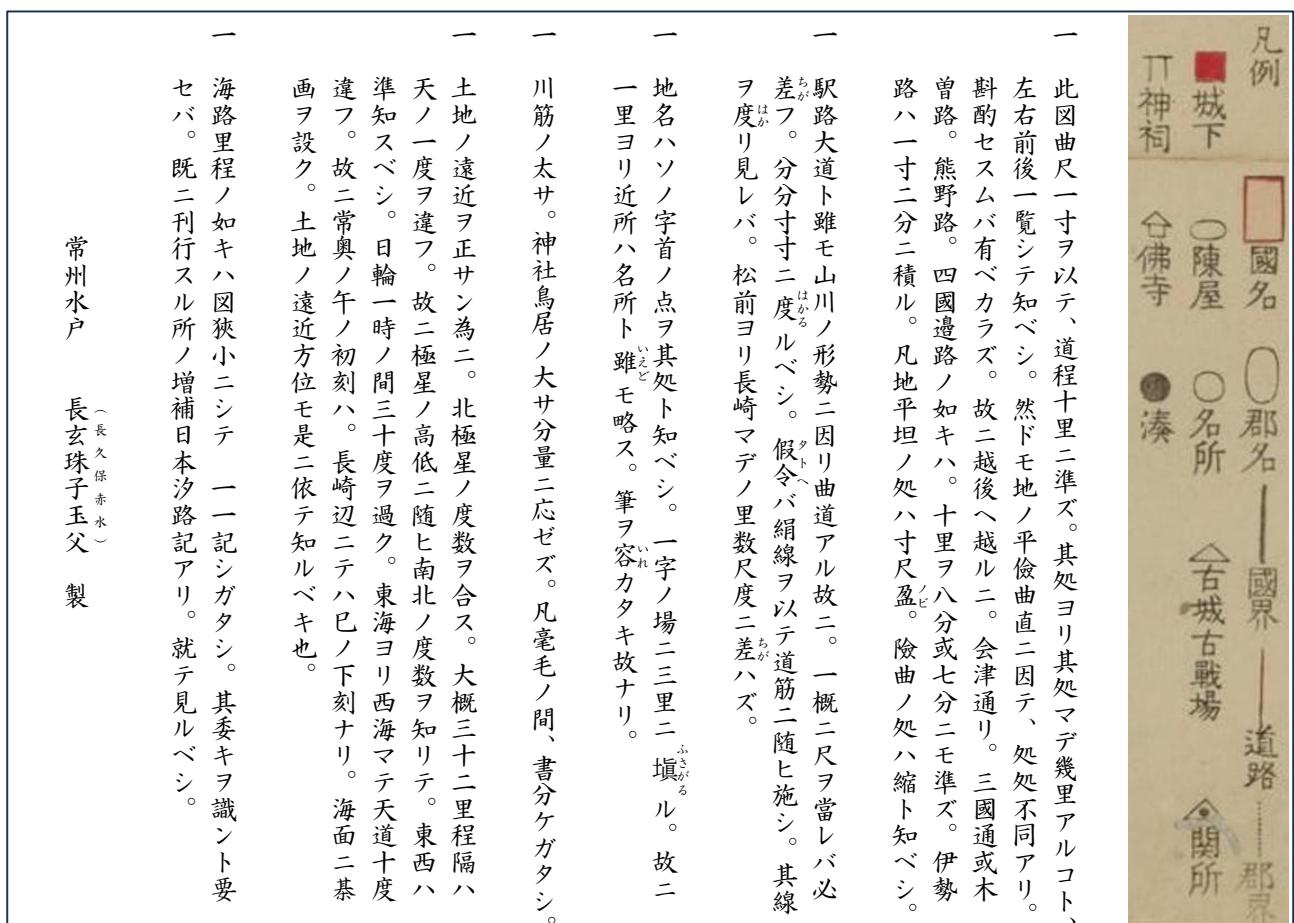
測量図として読む「赤水図」も、実測によつて作られた「忠敬図」も、私たちにある種の身体感覚を齎してくれる。だが、実測できずに空白を持つ「忠敬図」はより強い身体感覚の伝わってくる地図かもしれない。

\*\*\*



長久保赤水『新刻日本輿地路程全図』 寛政3年(1791)刊 東京国立博物館所蔵

出典：ColBase（国立文化財機構所蔵品統合検索システム）



## 『量地指南』の測量術

菱山 剛秀

### はじめに

東京大学に伊能忠敬の遺品として、久保木清淵に贈ったという小方儀とともに、大工道具である墨差が保存されている。

伊能図の測量方法は、小方儀を使つた方位の測定と間繩による距離測定が基本であり、墨差の使用方法は不明であった。ところが、享保17(1733)年に村井昌弘が著した『量地指南前編』の巻之一量盤術始計の量盤術器械の中に「墨差」があることを見つかった。

本稿では、墨差が使われた『量地指南前編』に記された測量方法の概要を紹介する。

### 江戸時代の測量術

江戸時代には、南蛮流あるいは紅毛流と称される測量術が西洋から伝わった。また、18世紀以降は、禁書とされていた天文曆学などの漢訳された書籍が中国から輸入されるようになり、それまで秘伝とされていた測量術書も数多く出版されるようになった。中でも村井昌弘が著した『量地指南前編・後編』は、当時の測量術を集大成したものとして普及したようである。

『量地指南』に記された測量方法は、量盤(けんばん)術、盤針(ばんしん)術(後編では「器用術」と記載)、算勘(さんかん)術、渾發(こんはつ)術に大別できるが、このうち『量地指南前編』で紹介されているのは、量盤術であり、他の術は『量地指南後編』に掲載されている。

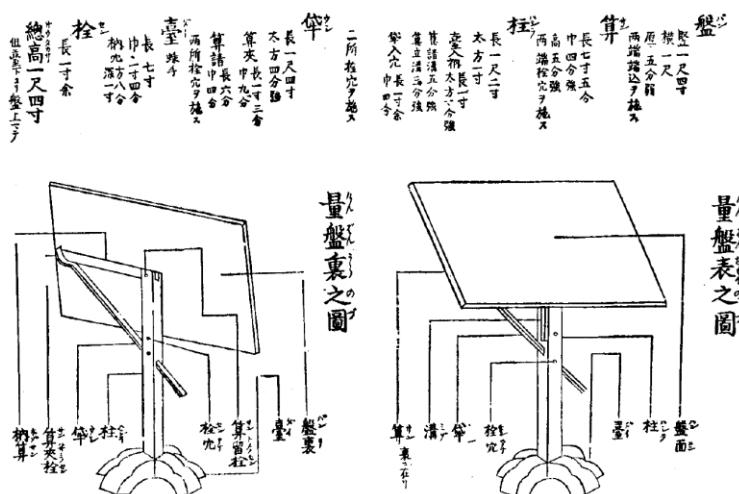


図1 量盤

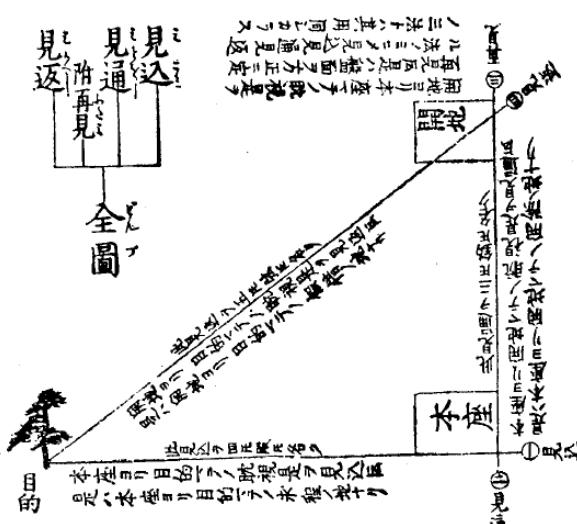


図2 量盤の使い方

量盤術は板を用いて測量する方法で、現在の平板測量に近い。一方、盤針術は磁針による方位と間繩による距離の測定記録を図紙に展開する方法で、伊能図の測量はこちらの方法になる。なお、『量地指南後編』の村井昌弘の識には宝暦4(1754)年の日付があるが、刊行されたのは、寛政6(1794)年で村井昌弘没後になる。

量盤術は板を用いて測量する方法で、現在の平板測量に近い。一方、盤針術は磁針による方位と間繩による距離の測定記録を図紙に展開する方法で、伊能図の測量はこちらの方法になる。なお、『量地指南後編』の村井昌弘の識には宝暦4(1754)年の日付があるが、刊行されたのは、寛政6(1794)年で村井昌弘没後になる。

このうち、卷之一の項目を次に列挙する。

- 一 先量(せんりょう)作法の事
- 二 精眼(せいがん)作法の事

先量作法は、予め測量する対象の位置関係を把握しておくことであり、精眼はそれを正しく行うための日ごろの鍛錬の必要性を説いている。

- 三 目的(めあて)を定る作法の事
- 四 本座を選ぶ作法の事
- 五 開地を求る作法の事
- 六 量盤(けんばん)居(すえ)やうの事

目的は測量する対象であり。本座は測量する場所、開地は量盤を移動する場所である。(図2)

量盤の据え方は、図2に示すように、本座において量盤の長辺を目的に向け、量盤の短辺が開地に向かうよう水平に設置することである。

### 七 見込やう作法の事

見込、見通、再見、見返などの印を見定める方法のこと。(図3)

耽視之圖

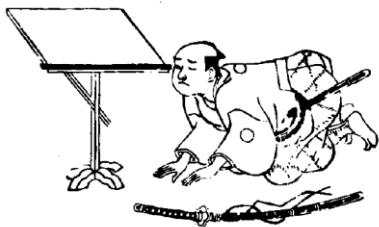


図3 見込の方法

八 見込并求程の事  
量盤を使用して測量し、盤面に描かれた直角三角形の図から距離を求ること。

### 十四 量盤始終作法の事

量盤による基本的な測量方法(図2の①から④)の説明である。

本座において、目標地点と開地の方向を見通し、本座と開地間の距離を測り終えること。

十 再見(ふたみ)の事  
本座から開地に移動して、量盤の向きを本座に合わせて据え、本座の方向を見通すこと。

十一 見返(みかえし)并假借(かしゃく)の事  
開地から目的地を見通すことが見返で、見通した方向に墨で線を引き、量盤に描かれた三角形の各辺の長さを假借といふ。

十二 四品(しひん)の標(しるし)の事

測量方法は、図3に示すように量盤上に定規を乗せ、定規に沿って目標を見通す。量盤の高さは安定性を考慮して低く作られているので、跪く形になる。測量は、本座において、目標を見通す見込み、開地を見通す見通を行い、開地に移動して、量盤の短辺を本座方向に合わせる再見、目標地点を見通す見返の順に行ない、見返で定規に沿わせ量盤上に墨で線を引く。以上により量盤の盤面に現地と相似の三角形が描かれる。

四品の標は、測量した箇所に目印として建てる杭のことで、本座と開地に据えた量盤の短辺と長辺の交点、目標に向けた長辺の先端、開地から目標を見通した量盤短辺箇所、本座と開地の間が直接測定できない場合の補助地点に立てる4種類の杭のことである。

### 十三 盤面稱所(ばんめんなところ)の事

量盤盤面の方位の呼称を示す。(図4)

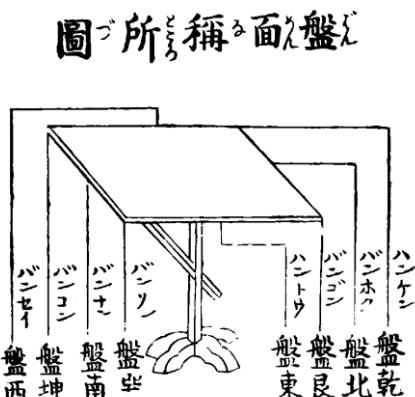


図4 混發の使い方

十五 混發(こんはつ)用(もち)やうの事  
混發を使って量盤上の図(直角三角形)の各辺の長さを計る方法の説明である。(図5)

渾發用法之圖

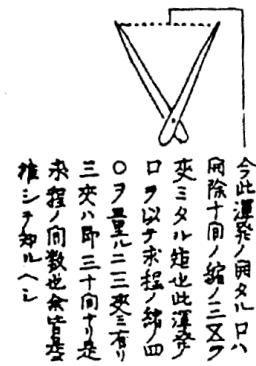
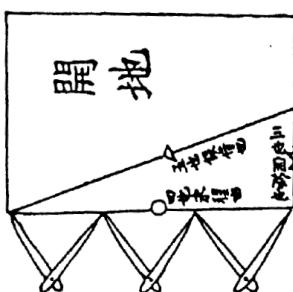


図5 混發の使い方

此盤ノ圖ハ下ニ國スル所ニ同レ今吾此  
此ノ圖にてハ渾發ノ用法ヲ明スリ



量盤術の測量結果は、量盤上に現地の縮図として描かれる。現地の距離を求めるには、渾發で縮図の寸法を測って距離に換算する必要がある。渾發の具体的な使用方法は後述する。

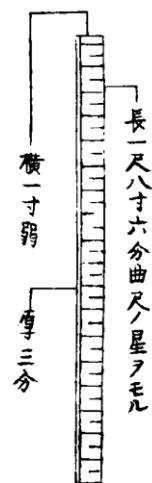
### 十六 量盤術器機品々の事

以下は個々の器具の説明で、それぞれ、図で示され、使用方法などの説明がある。

### 十七 量盤

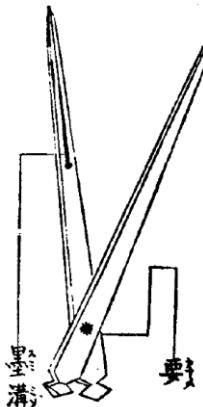
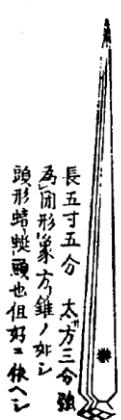
遠近、広狭、高低、深浅を測る直角形で平な板のこと。(図1)。

十八 定規



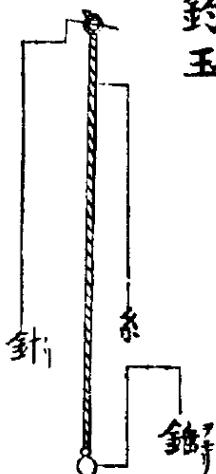
十九 漢發

渾發爲開圖



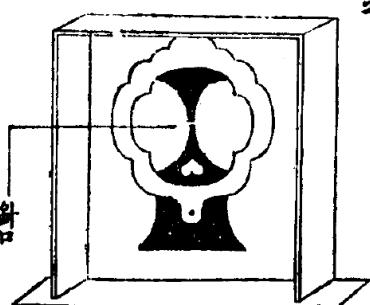
二十 鮎玉 (ちょうぎょく)

鮎玉



二一 垂鍼 (すいしん)

垂鍼



二二 墨差 (すみさし)

墨筆



二三 間繩 (けんなわ)

間繩



二十四 間竿 (けんさし)

間竿



二十五 標木 (しるしき)・標櫛 (しるしづ)

標櫛



大盤用之



二六 遠眼鏡 (とをめがね)

蹙鏡

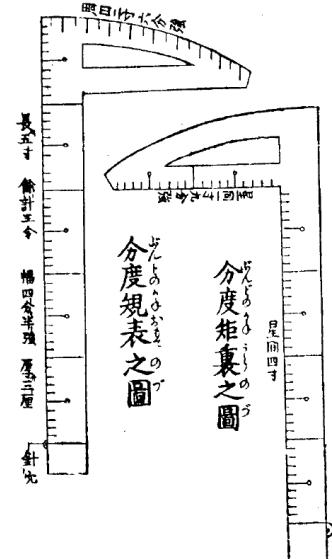
為神圖

為屈圖



## 二七 規矩（ぶんどのかね）

## 量盤術の測量方法



十七から二七までの器具の使い方は、図を見れば概ね理解できると思うが、現在では説明がないと分からぬものもあるので、以下に略記する。量盤は現在の平板に当たるもので、四隅を直角にした板に台をつけ、水平に設置して使用する。定規は、目標を見通す標準用の器具として、また寸法を測る物差しとして使用する。渾發は現在のコンパスと同じ原理で、円を描く道具であるが、測量ではデイバイダー（両脚器）として使用する。釣玉はおもりをつけた糸で、垂直を求めるのに用いる。垂鍼は水平を求める道具で、下枠が水平なときに中央の針口の上下が一致する仕組みになっている。墨差は線を描く道具で、盤面に見通し線を描くのに使用する。間繩は一間ごとに印をつけた六十間の紐で、直接長い距離を測るのに用いる。間竿は一寸単位の目盛りをつけた角材で、一間以下の短い距離を細かく測る道具である。標木は、測量地点の位置を現地に記録するための目印として使用する杭である。遠眼鏡は現在の望遠鏡で、遠くの目標を確認するのに用いる。分度の規矩は、測量結果を図に描くための器具で、定規と分度器の機能を兼ね備えている。

### 距離の求め方

$\triangle ABC$  と  $\triangle abc$ において、  
 $\triangle AC$  と  $\triangle ac$  は平行  
 $\angle CAB$  と  $\angle cab$  は直角  
 $\triangle ABC \sim \triangle abc$

$\triangle AB$  : 既知 (間繩などで直接測定)  
 $a b$  を基準に  $a c$  の比を渾發で測定。  
 $\triangle AC$  の距離は  $\triangle AB$  に  $a b$  と  $a c$  の比を乗じて求められる。

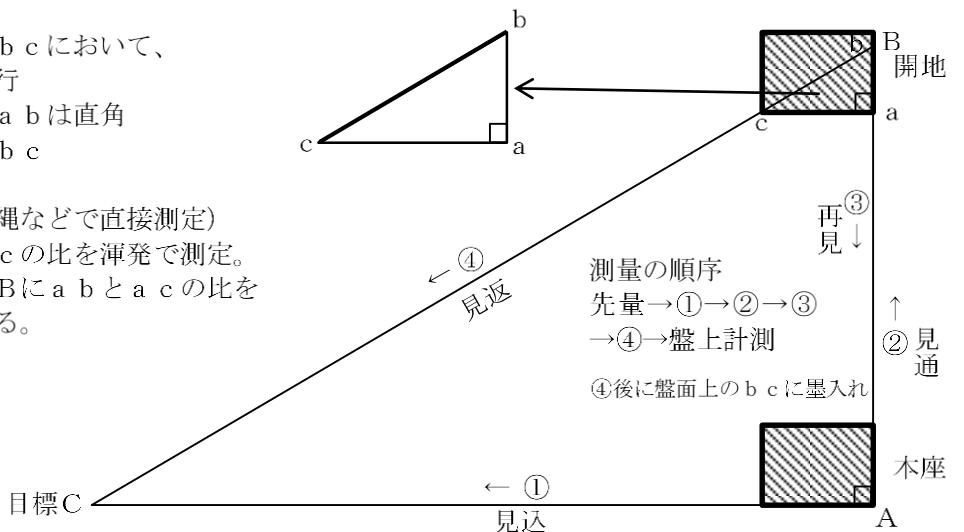


図6 量盤術の測量

量盤術の作業手順は、十四の「量盤始終作法の事」でも触れたように、先量、見込、見通、再見、見返の順で行ない、最後に、盤上に作図された三角形から求める辺の距離を渾發で計測する。測量地点に量盤を据え付ける前に、先量を行う。先量は、現地の踏査・選点に当たるもので、目標により基準点となる本座、開地と目標である「目的」の位置関係、距離を把握しておくことである。

測量の基準となる本座で、測定すべき目的を決める。目的には遠くからも識別可能な樹木や寺社の塔などを選び、目測で本座から目的までの距離を求める。次に目的と直角の方向に開地の位置を決める。本座と開地との距離は、測定しようとする本座から目的までの距離の30分の1によるのが基本とされている。測量の基準線となる本座と開地の距離が、測ろうとする本座と目当ての距離に比べて短いと開地で目的を観測した三角形が細長くなり、測定した距離の誤差が大きくなるため、30分の1より長ければ誤差は小さくなるが、あまり長すぎると測量の効率が悪くなることも考慮したためであろう。

先量により、本座、目的、開地の位置を決め、量盤を方正に据える。「方正」とは、量盤の長辺を本座と目的を結ぶ方向に一致させ、盤面を水平にすることである。盤面を水平にするには、盤の四隅に釣玉を下げ、腕木や楔を用いて調整するが、量盤を据える場所は事前に平らに整地しておく必要がある。本座に量盤を設置したら、図3に示したような姿勢で観測（見込と見通）を行う。この図のようにして、量盤に向かつて左側の縁に定規を正確に合わせ、定規の前端と後端とを結んだ延長線を前方の目的と一致させる。これを見通とい

い、これにより、量盤の長辺が目的に向けて据え付けられる。次に、据え付けた量盤の向きが動かないようにして量盤の短辺の方向（量盤の長辺と直交する方向）に開地を設定する。これを見通と間繩や間竿を用いて距離（目的までの距離の30分の1以上）を測定して、開地の位置を定める。以上で本座における作業は完了し、量盤を開地に移動するが、移動前に量盤を開地に移してから、本座の目標となる開印と残印の杭を立てておく。開印（ひらきじるし）は、本座と目的の方向と直交する開地の方向線上に立てる杭（標木）のこと、残印（のこしじるし）は本座の量盤角の真下に立てる杭のこと、開印と残印を結んだ方向が開地の方向になる。なお、開までの間の距離が長くなる場合には、本座と開地間に補助杭となる係印（つなぎじるし）を立て、残印と係印とが一直線上に見えるような場所を探して量盤を据える。

本座における作業後に開地に移動して観測を行う。開地を設置する位置の条件は、前述のとおりであるが、本座と同様に量盤を据え付ける必要がある。開地に移動した量盤は、短辺を本座の方向に一致させる必要がある。本座で用いた量盤の短辺に定規を合わせ、定規の縁の延長線が本座に残した開印と残印と一直線になるように量盤を据え付ける。これを再見という。これで、量盤が本座から開地に平行移動したことになる。次に、開地に据え付けた量盤上で、定規を用いて目的を見定め、定規の縁に沿って墨で直線を引く。これを見返という。このとき基準となるのが目的に向かう量盤の角である。定規の一端をこの量盤の角に合わせた状態で、定規を回転しながら定規の縁の延

長線を見定めるのである。これを見返という。これにより量盤の上に本座、開地、目的を結ぶ直角三角形と相似な三角形が量盤上に描かれる。

最後に、渾発を用いて、図5の方法で図上計測をすれば、本座から目的までの距離を求めることができる。

以上が量盤による測量方法の基本である。ただし、現実にはこのような条件で測量できる箇所は限られる。また、測定したい箇所も本座と目的だけではなく、複数の目的間の距離であるなど、さまざまである。そのため、巻之二と巻之三では前述したように、多様な測量方法が紹介されている

#### 高さの求め方

垂直方向の距離（高低）を求める方法は、巻之三の後半に「量盤術高深法」として6種類の方法が記載されている。この測量術は量盤を鉛直に立てて用いる。このような用い方を立盤といい、盤面を水平にした用い方を平盤と呼んでいる。すなわち、盤面を水平にして測量すれば平面図が描かれ、鉛直にして測量すれば立面図が描かれることになる。量盤を鉛直に据えるためには、量盤を立てた上辺の両端から釣玉（下げ振り）を釣り下げ、量盤の縦の縁を釣玉の糸に合わせ、鉛直になるよう調整する（図7）。

圖7 立盤

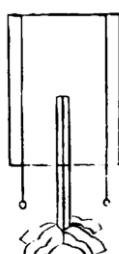


図7 立盤

6種類の測量方法のうち、「量高一術方」は、量盤を直立させて山の高さと水平距離を測る基本的な方法であり、図8は、本座から山頂の高さを求める三角高低測量の説明図である。

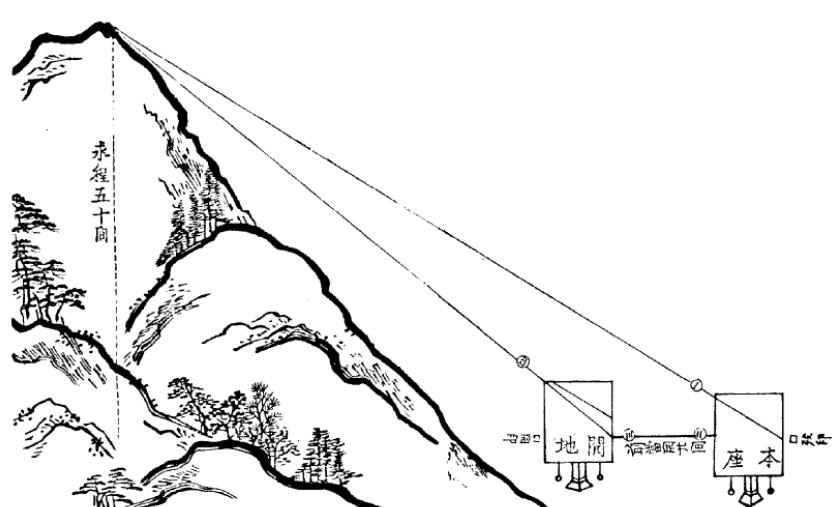


図8 量盤による高さの測量

始めに本座に盤を直立に据え、盤の上縁の前端に定規を合わせ、山頂の目標点を見通して線を引く。次に、本座から山頂を見通す線上に開地の位置を定め、本座から開地までの距離を測定し、本座と開地に杭を打つ。その後、量盤を本座から開地に移し、本座の杭を再見して盤を直立に据える。

開地でも本座と同じ手法で山頂の目標点を見通して線を引く。以上で測量は完了し、量盤上に測量結果の縮図として「大成之図」が描かれる。量盤上に縮図が描かれたら渾發を使って目的の地点間の距離を測ることになるので、渾發を使つて図から高さを求める方法についても説明しておこう。

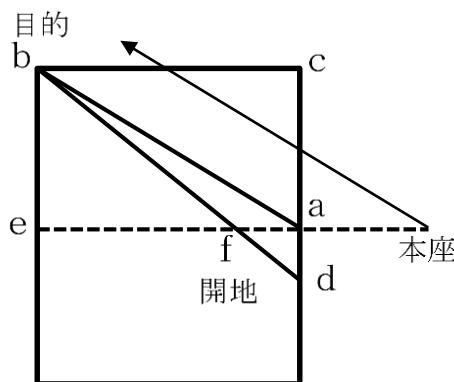


図9 大成の図

図9において、aは本座、cは山頂、fは開地、本座と目的の水平距離はae、山の高さはacの縮図となる。ここで、開地において目的を見通した量盤上の縁にdをとり、bdとaeの交点をfとする。afが本座から開地までの距離に相当し、afとefを加えた長さは本座から目的までの水平距離に相当する。しかし、大成之図にはf位置が描かれていない。そこで、 $\triangle acb$ と $\triangle bcd$ の辺長を比較すると、 $\triangle bcd$ 、 $\triangle bef$ 、 $\triangle ad$ 、 $\triangle df$ が相似形であることから、 $a_c : a_d = a_f : e_f$ に等しいことがわかる。以下、具体的な値を使つて算定方法を説明する。

図上でadとacの比を求めるとき、1..3である

古くから知られていた考え方であるが、別の測量で水平位置の距離が分かつていれば、本座から目的を見通した線を描き、水平距離との比によって高さを求めることはできる。

#### 量地指南後編

量地指南後編は、5巻からなっており、卷之一は雑品解、卷之二是器用解、卷之三是極傳解、卷之四是算勘術、卷之五は渾發術である。このうち、伊能図の作成に使用された忠敬の測量に関する内容は卷之二の器用術に記載されている。

村井昌弘は卷之五の初めの渾發術切要で、「量地術に器械を用いて広狭遠近高低深浅を量ること。」初中終の三段あり。学習することも亦是に従う。其初は見盤（前編では「量盤」と表記）を用いて一切の形を盤面に模し其中は元器を用いて大小の事業を十字に顧わし其終は渾發を携えて無量の妙術を一本に尽くす。」と基本となる3種類の測量術を挙げている。1番目の見盤術は、前編の量盤術のことであり、2番目の元器を用いる方法は、磁石を使う測量法、すなわち盤針術のことである。3番目の渾發術は、渾發の開き具合と渾發と目的間の距離の比による測量方法である。村井昌弘は3の渾發術を「最も其功要を審（つまびらか）に

つた。図に本座と開地の距離は20間があるので、本座と目的の水平距離bcは80間に相当する。したがって、bcの距離を8等分した長さが10間になる。渾發でその10間分の長さを開き、bの辺長を計ると5挟みであった。以上により本座から目的までの垂直距離、すなわち山の高さは50間であることが求められる。なお、この方法は、本座から目的までの距離がわからない場合に

#### 伊能忠敬の墨差

忠敬が伊能図の作成に使用した測量方法は、盤針術である。そのため、量盤術に用いる墨差は、使う機会が無いように思われるが、忠敬は佐原時代にも測量は行なつており、測量方法の記録は残っていないが、量盤術が使われた可能性も考えられる。忠敬の遺品の墨差は、忠敬が量盤を使用して測量した可能性を示唆するものかもしれない。あるいは、墨差は線を引く一般的な筆記具という位置付けもできるので、地図以外にも白紙に野線を描くことはあるだろうし、筆と一緒に所持しているのも不思議はない。同様に、円を描く道具である渾發も量盤術では寸法を測るディバイダとして使用されており、渾發術では測量の主器になっている。『量地指南後編』を見ても、量盤術の器具として紹介されている器具は、他の測量術でも使用されるものが多く、量盤術のみに使用されるものとは限らないことにも注意しておきたい。

#### 参考資料

- 早稻田大学図書館蔵『量地指南前編・後編』
- 1979年 松崎利夫著『江戸時代の測量術』
- 1990年 吉澤孝和著『量地指南に見る江戸中期の測量術』

## 伊能図あれこれ 御藏島・六島

玉造功

## 御藏島の平清水滝と白鬚滝

まだ五月なのに真夏日である。こういう日には伊能図の中から涼しげな滝の風景を探そう。

伊能測量隊は海岸線と街道筋を進むので滝は描かれにくい。熊野では那智まで測線が延び「測量日記」に「那智滝を一見す」とあるが、アメリカ大図には「瀑布」の文字が記されているだけである。同様に兵庫では布引滝まで測っているが大図では「布引滝」「女滝」の文字だけである。アメリカ大図の養老の滝は滝のようでもあり微妙である。伊豆七島の御藏島南岸に図1の平清水滝が見つかった。横山浜の近くには白鬚ノ滝の文字がかすかに見える。第十次測量の「測量日記」によると、文化十二年七月十五日の海岸線の測量を終え、宿泊地の南之郷に向かった。海岸から高い場所にある本道まで、茅や生木に取り付き、猿の如く木によじ登り、ようやく本道に出て、海拔241Mの南之郷についた。宿舎は里人が春秋に出張作業に使う作小屋四軒であった。

七月十六日は海岸線を東から西へと測量しながら進むと滝が現れた。「測量日記」には次のように記されている。「字横山浜。右切立上白鬚ヶ滝、高四十間計。<sup>ばかり</sup>字太田浦浜、字川内浜。右二十間<sup>ばかり</sup>斗引込、巾二間斗、高二十間斗平清水ヶ滝。大絶壁より落水勢強し。」

伊豆七島の伊能図は一万二千分の一という縮尺の特別大図があるので、滝を明瞭に描くことが可能であった。



図1 「伊豆国附御藏島沿海地図」から（国宝：地図・絵図類120） 香取市立伊能忠敬記念館蔵 無断流用禁止

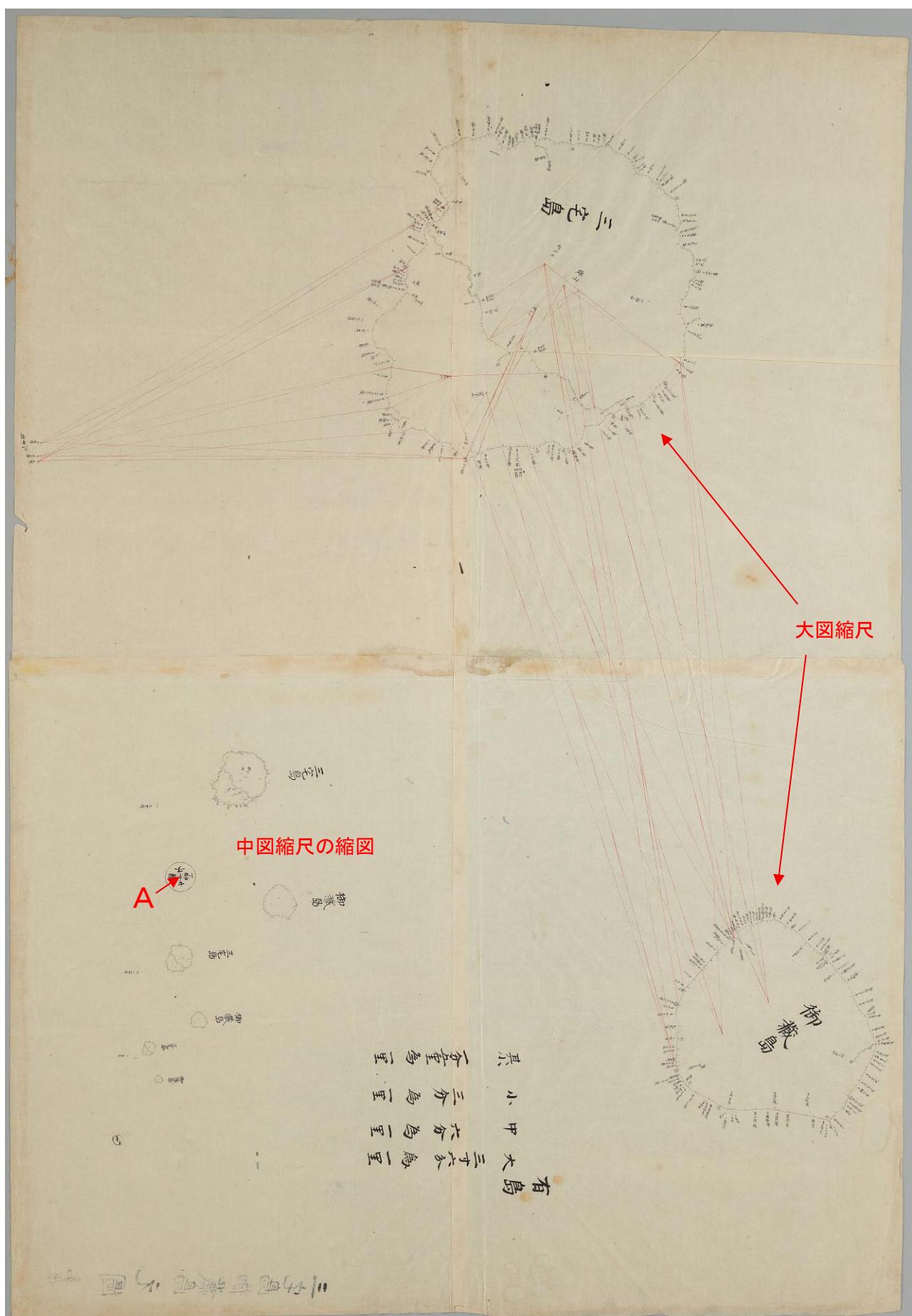
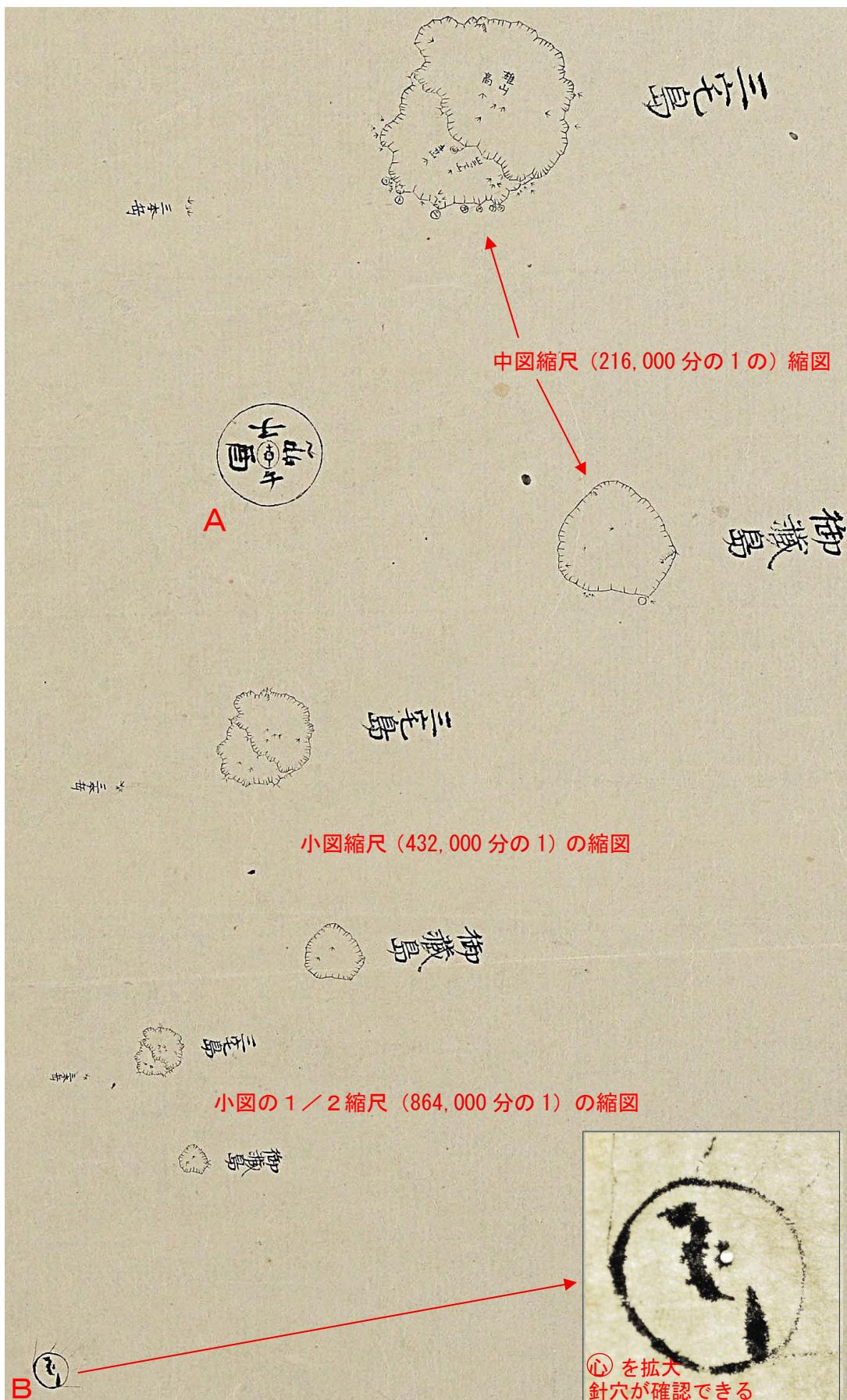


図2 「伊豆七島・三宅島・御藏島下図」(国宝: 地図・絵図類 282) 香取市立伊能忠敬記念館蔵 無断流用禁止



御藏島については図2のように三宅島とともに描いた下図も残っている。この下図は両島が「大三寸六分為一里（三万六千分の1）」の縮尺で描かれている。三宅島と西方の三本岳（大野原島）、三宅島と御藏島の間に朱の交会線が引かれている。

図3は図2の左下に記載された、縮図を作成する方法を示していることで有名な部分である。Aの針穴を基準点として中図の縮図をつくり、Bの「心」の針穴を基準点として小図やその半分の縮図を作ることが出来る。

例えば、小図の三宅島の任意の針穴とBを結ぶ線の二分の一箇所に針穴を打ち、それを繰り返して針穴を結んで行くと、小図の半分の大きさの縮図をつくることが出来る。

図3 「伊豆七島三宅島・御藏島下図」（国宝：地図・絵図類 282）から縮図方法の部分  
香取市立伊能忠敬記念館蔵 無断流用禁止

## 五島列島の六島

京都大学附属伊図書館所蔵

「肥前五島之上(五島上)」から

NHKの新日本風土記「長崎 五島列島の春」の再放送を見た。島民がたつたひとりになつた島として長崎県小値賀町の六島が紹介されていた。

六島は野崎島の北に浮かぶ小島であり、この島を測量したのは第八次測量中の文化十年六月六日のことである。

五月二十九日から忠敬隊と坂部隊の大手分けとなり、忠敬隊が五島列島最北部の小値賀島の笛吹村を拠点として周辺の島々を測量した。「測量日記」には次のように記す。

同六日。昨夜より風雨、九ツ頃止。同所逗留。九ツ後、前方村持六島を測。字古宮古印初、右山測。字高瀬崎、新開崎、飛崎。六島人家十九軒。古印に繋。六島一周二十七町五十四間一尺。それより乗船、波高にて野崎島の測量ならず。八ツ半後、帰宿。

大意は次の通り。「同六日。昨夜から風雨、午前十一時四十分頃に止んだ。野崎島の宿泊先に逗留。その後、野崎島の前方の村持ちである六島を測った。字古宮の古印から開始。右側に山を見ながら測る。字高瀬崎、新開崎、飛崎。六島の人家は十九軒。古印に測線を繋いだ。六島は一周二十七町五十四間一尺。それより乗船。波高のため野崎島の測量は出来なく、午後三時半頃、野崎島に帰宿した。」

下の図が「肥前五島之上(五島上)」から六島と野崎島北端部を拡大したもので、次ページの上五島の全体図の朱枠部分である。





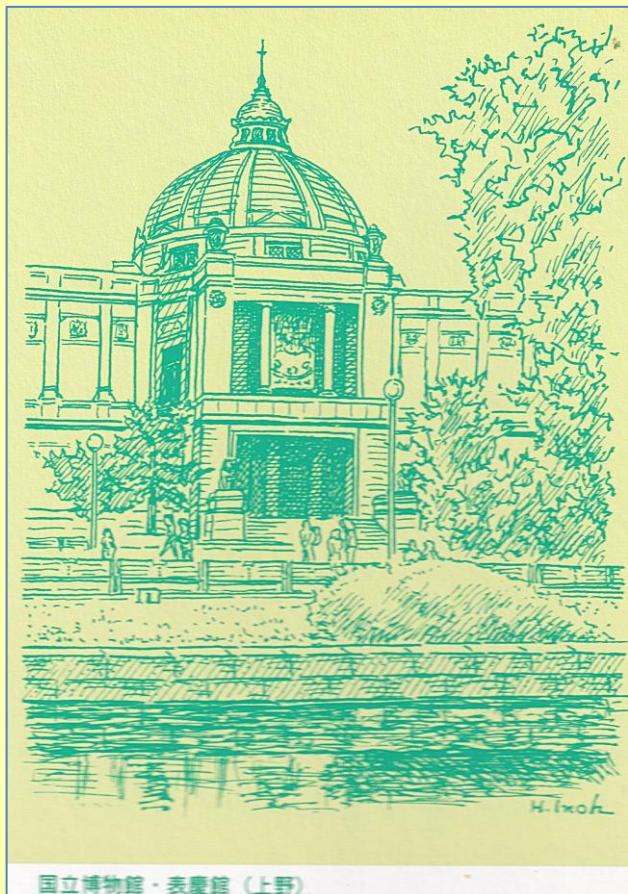
## 伊能洋さん追悼

受け継がれる絆

柏木隆雄

の感があった。

二〇二五年のカレンダーに添えられたお手紙には、体調が悪く思うようスケッチに外出できず、今年は草花を描いてみました、と記されていました。



国立博物館・表慶館（上野）

年末に送られてくるカレンダーの中で、伊能洋さんからのものが私のお気に入り。B六版サイズで七枚綴り、月日ごとの見開きに、洋さんのデッサン画が描かれている。それが「東京断章」と題されて、ニコライ堂や学士会館、兼松講堂などの文化遺産的な建造物と、新宿御苑、北の丸公園、等々力渓谷などの自然風景も登場し、さながら洋さん描く「東京名所百景」

年が明けて間もなく、洋さんの姿が気にかかっていた矢先に、事務局からの訃報が届いた。一月二十三日のご逝去。

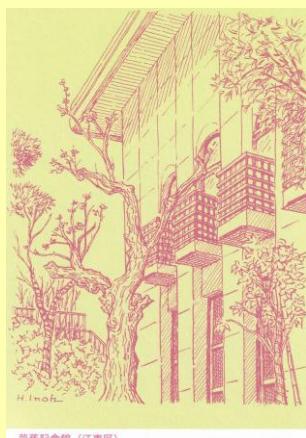
伊能洋さんは、忠敬研究会にとつて無くてはならない大切な人。伊能

陽子夫人とのおしどり夫婦であった。陽子さんの急逝も二〇一〇年の年明け間もなくのこと。いつも「一緒に行動されていたお二人が、あの世で十五年ぶりの逢瀬となつた。

西銀座のコリドー街の画廊アートギャラリーは、洋さんの画家としての発表の場所。ご自身の作品展とお弟子さんたちとのグループ展が毎年開催され、その都度、私もご案内をいただき伺つた。洋さんと近況を語り合うことが愉しかった。そこでは研究会の方々ともお会いした。江戸博の「忠敬と伊能図」展を企画したアワ・プランニングの社長の佐藤嘉尚氏とお会いできたことも偶然だった。

佐藤氏は、ご自身の小説「伊能忠敬を歩いた」の中で、忠敬二番目の妻の妙諦に心を寄せ、柏木家墓地内の妙諦の墓石の前で、「思わず涙した」と書いている。お会いしてから間もなくのご逝去。もう一度お会いしたかった。

一昨年秋に拙書「伊能忠敬と柏木家の人々」を出版した際に洋さんに序文をお願いした。



芭蕉記念館（江東区）



2010.06.25

“受け継がれる絆”と題し、お人柄が溢れた気配りの温かい玉稿が届いた。末尾に書き添えられた一句。天高し忠敬ゆかりの一書成る俳句もご堪能だった。

## 伊能洋さんの思い出

香取市 成家淑子

伊能忠敬研究会には、一九九五年「フランスにあつた伊能図の佐原里帰り展」が佐原の中央公民館で開かれた時、伊能洋さんとの五十年ぶりの再会で、入会いたしました。「・・・しばらく・・」と言いながら、奥さんの陽子さん、安藤由紀子さん、藤岡健夫さんを紹介してくださいました。

### 佐原に疎開していた頃（小学校時代）の洋さんの思い出

伊能洋さんは、戦中・戦後、佐原の伊能忠敬旧宅で忠敬から五代目の伊能孝さんと生活をし、佐原国民学校（小学校）の小学生で近所のお友達とは仲良く旧宅の用水路、畑、庭などでセミを取つたり、かくれんぼをして遊びました。

当時も、伊能忠敬旧宅には「地図見」といって、日本全国から研究者、著名人が訪れていました。伊能孝さんは、地図を吊るし説明するのが日課で、洋さんは、地図・量程車・象限儀などを「おくら」（土蔵）から運んで来る仕事をしていました。「おくら」は桐の箱に入った「旌門金鏡類録」などたくさんの古文書、測量器具等がぎっしりと詰まつて整頓されていまし

た。遊んでいた子供達も、わからないながら聞いていました。その時の情景が思い出されます。

### 伊能忠敬研究会に入会しての思い出

入会後の一九九七年十一月十日に伊能忠敬研究会第一回佐原例会が開かれ、佐原古文書学習会の小島一仁氏、伊能忠敬研究会の渡辺一郎氏が講師で、地元佐原で行われました。当時の市長鈴木全一氏はじめ百七十名のファンが集まりました。伊能忠敬研究会員は佐原へバス一台。バスの中では佐原と伊能忠敬の紹介を行いました。佐久間達夫氏、香取禱良氏、藤岡健夫氏、斎藤仁氏も協力していました。丁度、その頃「忠敬ブーム」で、歩け歩けのウォーキング運動が各地で盛んに行われました。「歩測大会」は研究会会員や一般人から名人・達人を誕生させました。洋さんは達人となり、伊能忠敬の歩測についての研究講師をつとめました。樂しい一日を過ごしました。

九百十八点の整理については、佐原の小島一仁氏宅や記念館等にも度々足を運んで二十五年かかりました。安藤由紀子さんも貢献していました。

### 伊能洋さん紺綏褒章受章

二〇〇六年一月、ご夫妻は世田谷の自宅に残されていた書簡や江戸幕府からの辞令など忠敬に関する資料九百十八点を整理し、「世田谷伊能家伝存伊能忠敬関係文書目録」を添えて伊能忠敬記念館に寄贈しました。その功績に対し国は紺綏褒章を贈りました。

九百十八点の整理については、佐原の小島一仁氏宅や記念館等にも度々足を運んで二十五年かかりました。安藤由紀子さんも貢献していました。伊能忠敬研究会に入会させていた

端の地である西別にも行きました。間宮林蔵記念館や国土地理院の地図と測量の記念館、大阪では麻田剛立・シーボルト記念館・五島列島福江島等も思い出が残されます。五島列島・五島観光歴史資料館の榎田さんから「玉の浦椿」の苗木をいただき、伊能洋さん宅や佐原觀福寺の忠敬墓前に植えました。佐原の椿と世田谷の椿の様子を、電話で連絡し合いました。五島観光歴史資料館の館長さんが佐原へ訪れ、觀福寺までご案内したことが思い出されます。

伊能洋さんとの再会を機に伊能忠敬研究会に入会し、佐原古文書学習会で読んだ測量日記を実地踏査・体験できましたこと。佐原や全国の会員と交流できたこと。多くの人と出会ったこと。これからたくさんのこと学んだことが充実した日々となっています。

私は、毎朝七時二十分になると伊能忠敬記念館西側の伊能忠敬石像や象限儀のそばを通り、伊能忠敬旧宅前から佐原小学校へと小学生と一緒に歩いています。気持ちのよい朝を迎えることができます。

小野川通りを歩いてきた佐原を訪れた人達から声をかけられます。大学生や外国人の方が多數、伊能忠敬旧宅や伊能忠敬記念館を訪れるようになりました。

### 伊能洋さん

伊能忠敬研究会に入会させていただきました。

伊能忠敬記念館から桶橋・旧宅前・小野川沿いを歩いて、美しい自然に恵まれた觀福寺の伊能忠敬近くの墓所に安らかに眠りについている伊能洋・陽子さんに手を合わせたいと思っています。

伊能忠敬研究会では、二〇〇七年六月二十四日に富岡八幡宮婚儀殿で

祝賀パーティーを行いました。

合掌

## 再録 伊能洋句集

屋久島にて記念植樹

青葉潮最南端の「伊能之碑」

日大文理学部展二句

シリウスや忠敬測りし光なる

会報九九号掲載

会報四一号掲載

小倉・測量記念碑除幕式

天高し白寿の筆の忠敬碑

伊能図の冬の海踏む百歩かな

御用旗冬至の影を曳いてをり

伊能図の冬の海踏む百歩かな

会報一〇〇号掲載

金石・唐仁町  
秋燕忠敬偲ぶ星座石

佐原・觀福寺

忠敬の墓所あかあかと桜葉

故郷の蔵がらんどう花齊

忠敬の四人の妻や彼岸花

青蜜柑島に遊女の墓の数

島涼し忠敬泊てし家遺る

鳥渡る平戸に出会う忠敬像

福江島より

忠敬に見せむと玉の浦椿植う

早春の潮の香とどく忠敬像

富岡八幡宮銅像除幕式

酌む酒は「忠敬」にして年新た

秋高し一步を踏み出す忠敬像

陽炎へる菜種搾りし小屋の跡

芙蓉閉づ外風呂までの下駄の音

春の星函館山の忠敬碑

秋海棠量程車に乗り遊びしよ

忠敬の日記の嵩や白障子

九十九里忠敬像除幕二句

深川の忠敬像に初詣

幕引くや春光を指す忠敬像

早春の潮の香とどく忠敬像

秋海棠量程車に乗り遊びしよ

忠敬の日記の嵩や白障子

忠敬旧宅

間重富遺品

夏茱萸の跡かたもなし土蔵裏

秋燈しラランデ曆書細字なる

忠敬旧宅

富岡八幡宮再訪

秋思あり二昔経し忠敬像

敗戦日忠敬書斎灯せしよ

風抜ける忠敬書斎柿若葉

別海・忠敬記念柱除幕

エゾキスゲ最東端の測量地

ふるさとの上がり框の秋思かな

伊能図に釜山の山の名白木槿

クナシリは野花菖蒲の向ふかな

対馬韓国展望所

秋祭

伊能図に釜山の山の名白木槿

旧宅の前で山車止め踊り出す



## 篠山小学校に「伊能忠敬 笹山領測量の道」コーナーを開設

兵庫県 加賀尾宏一



「伊能忠敬 笹山領測量の道」コーナー

丹波篠山市立篠山小学校の2号館にある「ふるさとミュージアム」の教室がリニューアルされるにあたり、伊能忠敬 笹山領探索の会がこれまで作成しました資料を同教室で活用下さればと寄贈することにいたしました。新たに展示される内容は、学校の沿革と昔の様子、地域のお祭りや歴史、古民具などに加え、その一角に伊能忠敬ゆかりの地として 笹山領の足跡を紹介しています。

元会員の小坪隆さん（久留米市在住）から柳川市の「伊能忠敬測量跡」の記念柱が移設されたとの情報が寄せられた。小坪さんは「柳川・龍神社の記念碑」の所在を突き止められ、その経緯を『会報』<sup>7</sup>号で「柳川市伊能忠敬測量跡記念碑を探して」として報告された方である。3度にわたって探索した結果、柳川市有明町字釜屋の龍神宮に「文化九年 伊能忠敬測量跡」と刻された記念碑を見いだされた。

裏面には昭和58年10月、柳川郷土研究会によって建立されたことが記されていた。またこの場所が忠敬当時の柳川の有明海干拓地測量の起点であつたことも明らかにされた。但し塩塚川の堤防嵩上げ工事によつてコンクリート壁が迫り、正面から碑文を読むことが困難な現況もレポートされた。

柳川市役所に経緯を問い合わせたところ、教育部生涯学習課の横山雄二氏から次のような回答があつた。

「龍神宮を管理する地元行政区から同一敷地内の視認性の高い場所への移設の要望があり、また日本史上著

柳川市の「伊能忠敬測量跡」記念碑が移設されました

金沢 河崎倫代

名な事績である伊能忠敬の海岸測量が本市に及ぶことを表示した石柱であり、公共性が高いとの理由で、平成31年2月に当市の予算で移設をした」とのことであつた。

左が小坪さんによる移設後の写真である。退会後もこのような情報を寄せいただき、大変有り難い限りである。

東京国立博物館は国の重要文化財に指定された伊能図を3種類所蔵している。「日本沿海輿地図」は中図8鋪、「蝦夷地図」は大図7鋪、小図2鋪、「九州沿海図」は大図21鋪、中図1鋪、小図1鋪で構成されている。

東京国立博物館HPの年間スケジュールによると本年度は「九州沿海図」が順次展示される。

・6月24日～8月24日

・8月26日～10月26日

・10月28日～12月21日

・「九州沿海図 第三 大分」  
・「九州沿海図 第十六 八代」  
・「九州沿海図 第十八 熊本」  
・1月2日～2月23日

スケジュール表では各1鋪の資料名しか記されていないが、これまで大図は2鋪ずつ展示されてきた。展示場所は本館1階15室の「歴史の記録」で、写真撮影は出来るが、三脚やフラッシュの使用は不可。

## 東京国立博物館の伊能図展示予定



× が記念碑の所在地 地理院地図



**新入会員**  
東京都 秋葉栄一様  
東京都 永田康剛様

## 事務局からのお知らせ

### 2025(令和7)年度

#### 定期総会報告(富岡八幡宮)

令和7年度伊能忠敬研究会定期総会が5月24日に開催され、活発な意見交換が行われ充実した総会となりました。また総会前には、星埜由尚特別顧問による講演「下図と記録から見る伊能図の作図過程」、及び伊能忠敬研究会制定歌「伊能忠敬讃歌」等の上映が行われました。

#### 総会議事の概要

出席者23名／一般会員数144名  
委任状82通

#### 議決

- 第1号議案 令和6年度事業報告
- 第2号議案 令和6年度決算報告
- 第3号議案 令和6年度監査報告
- 第4号議案 令和7年度事業計画
- 第5号議案 令和7年度事業予算
- 第6号議案 伊能忠敬研究会役員改選
- いずれの議案も賛成多数で承認、可決されました。

#### 議案の概要(事業関係)

### 2025(令和7)年度 事業報告

#### 1. 会員動向

(4年4月1日)～(5年3月)  
月31日 ※ 敬称略

- ・会員数 一般会員142名、名誉会員1名、購読会員3名、特別会員1名
- ・入会者(一般会員) 2名
- ・退会者(一般会員) 17名
- ・2025年度入会者2名

#### 外部(執筆、報道・番組)との対応

(主なもの)

- ・薬師寺より「薬師寺」第221号を受贈
- ・森塚良郎氏より地図集「伊能図と街」

### 2. 事業等

#### 総会

2024(令和6)年月26日

#### 理事会

第1回 24年5月13日メール開催

第2回 24年7月18日メール開催

第3回 24年11月19日メール開催

第4回 25年2月9日富岡八幡宮

#### 会報発行

第103号(74頁6月30日発行)

第104号(60頁10月31日発行)

第105号(70頁2月28日発行)

#### 主催事業

24年10月18日「千住大橋記念モニ

ュメント」建立にむけ足立区役所訪

問 堀野代表、柏木副代表、前田理

事 25年1月26日 第8回「伊能忠敬銅像清掃デー」実施・富岡八幡宮 堀野

代表、柏木副代表、星埜特別顧問、前

田理事、狼事務局長

後援・協賛事業等

24年9月28日「地図展2024

金沢」堀野代表理事開会式出席

・豊田市主催「伊能忠敬展」への支援

25年3月、豊田市博物館の問い合わせ

せ対応

#### 外部(執筆、報道・番組)との対応

(主なもの)

- ・薬師寺より「薬師寺」第221号を受贈
- ・森塚良郎氏より地図集「伊能図と街」

道」を受贈

#### 丸善出版『江戸時代文化事典』の伊能忠敬に関する執筆・星埜特別顧問

東京MXテレビ「小峠英二のなんて美だ!」出演予定

堀野代表理事(5月9日収録)

### 2025(令和7年度)役員改選

#### 総会

東京MXテレビ「小峠英二のなんて美だ!」出演予定

堀野正勝(茨城)前田幸子(東京) 計10名

#### 理事会

25年5月24日富岡八幡宮

#### 会報発行

25年5月(総会準備)

25年7月(総会承認事項確認)

25年10月(事業実施状況検討)

26年2月(次年度準備)

#### 幹事の選任について

2025年度第1回理事会において、会則第13条に基づき左記の1名が幹事に選任されました。※ 敬称略

#### 幹事の互選による役員の選任

【役員】代表理事・堀野正勝、副代表・柏木隆雄、事務局長・狼芳明

#### 理事会

25年10月(総会準備)

#### 会報発行

106号(6月発行)、107号(10月発行)、108号(2月発行)

#### 主催事業

第9回「伊能忠敬銅像清掃デー」富岡

八幡宮

伊能忠敬研究会30周年事業準備

※2026年が30周年

千住大橋記念モニュメント建立の件、

足立区への働きかけ継続

各地域において実施する事業への支

援・相談等への対応

#### 後援・協賛事業等

地図展協議会主催「2025 地図展」へ

の協力等

豊田市主催「伊能忠敬展」(202

6年予定)への協力継続

その他、要請があつた事業について検

討のうえ対応する

### 2025(令和7年度)役員改選

#### 1. 理事【再任】井上健(埼玉)狼芳明(神奈川)奥永渚(福岡)柏木隆雄(千葉)中塚徹朗(北海道)室山孝(石川)井上辰男(福岡)玉造功(千葉)堀野正勝(茨城)前田幸子(東京)計10名

#### 2. 監事【新規】松川昌義(神奈川)

#### 3. 会員登録

#### 4. 会員登録

#### 5. 会員登録

#### 6. 会員登録

#### 7. 会員登録

#### 8. 会員登録

#### 9. 会員登録

#### 10. 会員登録

#### 11. 会員登録

#### 12. 会員登録

#### 13. 会員登録

#### 14. 会員登録

#### 15. 会員登録

#### 16. 会員登録

#### 17. 会員登録

#### 18. 会員登録

#### 19. 会員登録

#### 20. 会員登録

#### 21. 会員登録

#### 22. 会員登録

#### 23. 会員登録

#### 24. 会員登録

#### 25. 会員登録

#### 26. 会員登録

#### 27. 会員登録

#### 28. 会員登録

#### 29. 会員登録

#### 30. 会員登録

#### 31. 会員登録

## 『伊能忠敬研究』投稿要領

### 伊能忠敬研究会入会の御案内

①原稿の長さ  
論文、報告、紹介、などは、本文・写真・図などを含めて一件につき刷り上がり八頁まで、各地のニュース・お知らせなどは刷り上がり一頁以内を原則とします。

\*刷り上がり一頁に入る文字数は約2000字（704字×三段または480字×四段）です。長い原稿の場合は連載として分割していただきたい」とあります。

#### ②原稿のかたち

本文（テキスト） 原則として、マイクロソフト社のワードなど一般的なワープロソフトで作成された電子ファイルとします。

写真 一般的なJPEG形式またはTIFFまたはフォトショップのPSD形式でフォーマットされた電子ファイルとし、印刷サイズで350ppi程度の解像度のよい鮮明なものを用意してください。  
\*印刷サイズが100mm×75mmで350ppiのカラー写真的の場合、1MB前後のファイルになります。通常のデジタルカメラやスマートフォンによって5Mモード以上で撮影された画像ファイルで問題ありません。デジタルカメラのデータ仕様がわからない場合は、L判（127mm×89mm）程度にプリントアウトした鮮明な写真でも結構です。

図 写真に準じます。原図をコピーする場合は、なるべくスキャナで撮った電子ファイル（JPEG形式またはTIFF形式）にしてください。

#### ③原稿の送り方

左記まで電子メール添付か、CDなどのメディアにコピーしたものを郵送してください。その際、挿入する写真・図がある場合はその位置、およそのサイズを本文中に編集者がわかる形で記入しておくか、概略を記入した割付用紙を添付してください。また、題名、著者連絡先、原稿区分、刷上り見込みページ数などを記入したメモ、または原稿整理カードも同時に送付してください。（詳しくはホームページ <http://www.inoh-ken.org/> を参照）

#### 送り先

・電子メール添付の場合 [kaiho@inoh-ken.org](mailto:kaiho@inoh-ken.org)  
・郵送の場合 〒153-0042 東京都目黒区青葉台4-9-6 日本地図センター2階  
伊能忠敬研究会「伊能忠敬研究」編集部

#### ④注意事項

・編集途中での大幅な追加修正はお受けできません。完成原稿として投稿してください。  
・図や写真の引用について、必要な場合は投稿する前に執筆者が責任を持つて会誌及びホームページ掲載の許可を取つておいてください。  
・引用した文献等については本文末尾にリストや注記等で出典を明らかにしてください。  
・原稿内容を編集委員会で検討し、不明な点や内容的に不備な点があつた場合には執筆者に連絡し、修正または掲載を見送る場合があります。  
・受理した原稿は原則として執筆者にお返しいたしませんので、必ずコピーをとつておいてください。本誌に掲載された記事の著作権は、伊能忠敬研究会に帰属する」とれます。  
他誌等へ転載する場合は、事務局に連絡して許可をとつてください。

次号（第107号）は2025年10月発行、  
**原稿締切は8月31日**です。

一、本会は伊能忠敬に関心をお持ちの方はどなたでも入会できます。

一一、つきのような活動を行つております。

①会報の発行 研究成果・会員活動情報など 原則として年三回発行

②例会・見学会の開催

③忠敬関連イベントの主催または共催

④その他付帯する事業

#### 三、入会方法等

入会を希望される方は郵便振替で住所、氏名、電話番号、通信欄に専門、趣味、入会の動機、御意見などを書き添えて、年会費五千円を左記にお送り下さい。

会計年度は、四月から翌年三月ですが、年度途中より御入会の場合は、当該年度の会報のバックナンバーをお送りします。

#### 四、伊能忠敬研究会事務局所在地

〒153-0042 東京都目黒区青葉台4-9-6 日本地図センター2F

電話・FAX 03-3466-9752

（留守の場合は録音テープに吹込んでください。）

事務局メール

郵便振替口座 〇〇-140-六-〇七一八六一〇

ホームページ <http://www.inoh-ken.org/>

#### 編集後記

◇第一次測量の辞令の忠敬の肩書きは「西丸御小姓組番頭津田山城守知行所、下總国佐原村、元百姓、浪人」とある。◇この津田山城守信久の伯母をお知保の方という。◇NHK大河ドラマ「べらぼう」に、将軍徳川家治の側室にして家治の長男家基の生母として登場するお知保の方である。◇お知保の方の弟にあたる津田信之は、三百俵の蔵米取から六千石の大身の旗本へと出世した。◇その嫡男である津田信久は九歳から家基の遊び相手として西の丸に出仕した。◇津田家に加増された重要な知行地が佐原村である。◇そのため津田家で知行地を担当する用人の渡辺清藏は、忠敬の書状や江戸日記にしばしば登場することになる。◇戦後、津田家の消息が絶えると、関係者はからいで、津田家の墓は東京から佐原の浄国寺に移された。◇以上、編集の合間に作成した穴埋め用原稿を流用して編集後記に代える。

（丁生）